

実施年月日	令和6年8月28日
実施方法	オンライン会議システム「Zoom」

○市長（中村 修君） それでは、議案第56号から第64号までの9件を一括いたしまして、提案理由を説明申し上げます。

議案第56号、取手市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例についてであります。現在、取手市では、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約を定める条例を制定していないことから、光熱水費等の各種ライフラインに係る契約や不動産貸借に係る契約等、地方自治法の定める契約を除いては、複数年度にわたる契約を締結することはできず、例外として複数年度にわたる契約を締結する場合には、事前に債務負担行為を予算で定めて議会の議決を経る必要があります。本条例につきましては、複数年度にわたる契約を締結することができる契約を条例で定めることにより、条例で定める範囲内において弾力的な運用を可能とし、市と契約の相手方である事業者双方の負担軽減を図るため、今回新たに制定するものであります。

議案第57号、取手市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。本件につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行により国民健康保険法等が改正され、令和6年12月2日から現行の被保険者証の発行が廃止されることに伴い、被保険者証の返還に応じない者に対する罰則の規定を削除する必要性が生じたため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第58号、茨城租税債権管理機構規約の変更に係る協議についてであります。本件につきましては、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、国税である森林環境税について、令和6年度から市町村が個人住民税均等割と合わせて賦課徴収することとなりました。このため、茨城租税債権管理機構が処理する事務に当該国税を加える茨城租税債権管理機構規約の変更について協議するため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第59号、令和6年度取手市一般会計補正予算（第5号）についてであります。補正予算の規模は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,654万8,000円を増額し、予算総額を448億7,600万7,000円とするものであります。補正予算の内容は、災害用トイレトラックの購入であります。取手市では昨年6月の大雨により、双葉地区を中心に大きな被害を受けました。また、今年1月に発生した能登半島地震では、多くの方が長期間の避難生活を余儀なくされ、避難所におけるトイレ環境の維持が問題となりました。自然災害が頻発する中、避難所におけるトイレ環境の維持は、被災者の健康を守るために極めて重要となることから、災害発生時に迅速かつ効率的に水洗トイレを提供でき、上下水道などのインフラが断絶された場合でも活用可能な災害用トラックトイレを購入するため、必要

な予算を計上するものであります。なお、本補正予算につきましては、早期に車両を配備するため、今議会最終日より早い時期から購入に向けた手続を進める必要があることから、開会初日で先議をお願いしたいと考えております。

議案第 60 号、令和 6 年度取手市一般会計補正予算（第 6 号）についてであります。補正予算の規模は、既定の歳入歳出予算の額にそれぞれ 10 億 9,115 万 5,000 円を増額し、予算総額を 459 億 6,716 万 2,000 円とするものであります。補正予算の主な内容は大きく 2 点ございます。まず 1 点目は、未来をつくる世代を育むまちづくりのための事業であります。市立の小中学校体育館及び中学校武道場に空調設備を整備するための実施設計や、母子健康手帳アプリの導入、地域子育て支援拠点事業を開始する藤代駅前ナーサリースクールへの補助金交付などに必要となる経費を計上しております。2 点目は、安全安心なまちと未来を見据えた環境整備であります。浸水検知システムの構築、下高井水砂地区における雨水排水路整備のため、測量地質調査に必要となる経費を計上しております。そのほか、令和 5 年度の国県負担金や補助金の実績額が確定したことに伴う補正額、令和 5 年度の繰越金の確定に伴う補正額などを計上しております。

議案第 61 号、令和 6 年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。補正予算の規模は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1,600 万円を増額し、予算総額を 13 億 8,473 万 8,000 円とするものであります。歳出予算の主な補正内容につきましては、取手駅北土地地区画整理事業に要する経費における建物移転補償費の増額を計上しております。歳入予算の補正内容につきましては、前年度繰越金、一般会計への繰越金の増額を計上しております。

議案第 62 号、令和 6 年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。補正予算の規模は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 10 億 3,375 万 1,000 円を増額し、予算総額を 112 億 3,446 万 8,000 円とするものであります。歳出予算の主な補正内容につきましては、国保財政調整基金積立金、一般会計への繰出金の増額を計上しております。歳入予算の主な補正内容につきましては、前年度繰越金の増額、普通交付金の減額を計上しております。

議案第 63 号、令和 6 年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。補正予算の規模は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1,373 万 3,000 円を増額し、予算総額を 39 億 4,731 万 3,000 円とするものであります。歳出予算の補正内容につきましては、一般会計への繰出金の増額を計上しております。歳入予算の補正内容につきましては、前年度繰越金の増額を計上しております。

議案第 64 号、令和 6 年度取手市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。補正予算の規模は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 5,409 万 9,000 円を増額し、予算総額を 92 億 5,492 万 4,000 円とするものであります。歳出予算の主な補正内容につきましては、介護給付費準備基金積立金、一般会計への繰出金の増額を計上しております。歳入予算の主な補正内容につきましては、前年度繰越金の増額、介護給付費準備基金繰入金の減額を計上しております。

次に、報告第 7 号から第 8 号までの 2 件につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

報告第7号、令和5年度取手市一般会計継続費精算報告書についてであります。本件につきましては、令和3年度から令和5年度まで3か年の継続費を設定していた取手駅構内エレベーター整備事業補助金及び令和4年度から令和5年度まで2か年の継続費を設定していた取手駅構内ホームドア整備事業補助金に係る継続費精算報告書で、各年度の年割額に対する支出額を調製し、地方自治法施行令第145条第2項の規定によりご報告申し上げます。

報告第8号、令和5年度取手市健全化判断比率についてであります。本件につきましては、地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、健全化判断比率4指標の数値を報告するものであります。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれにつきましても、早期健全化基準には該当しない結果となっております。なお、今回報告させていただきました4指標の数値につきましては、暫定の速報値となっております。総務省による確定値の公表は11月下旬を予定しておりますので、確定した数値が速報値の数値と同一の場合にあっては、この報告をもって地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項の規定による報告とし、同一でない場合にあっては、同項に規定する手続を改めて行うものとしたします。

次に、認定第1号から第7号までの7件につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

認定第1号、令和5年度取手市一般会計決算の認定についてであります。令和5年度は、魅力ある都市空間づくり、定住化の促進、少子高齢社会への対応、将来を見据えた持続可能な教育の4つを重点項目としつつ、新型コロナウイルス感染症対策、市民協働と持続可能な自治体経営を市政全般に係る施策として基本的な方針を定め、事業展開を図ってまいりました。決算の特徴については、これらの重点項目に従い報告いたします。

1点目の魅力ある都市空間づくりでは、取手駅西口地区において、土地区画整理事業による都市基盤の整備を進めつつ、再開発準備組合への支援を一体的に行いました。桑原地区の整備についても、早期事業化に向けた関係機関との協議や、準備組合に対する支援を継続しました。

2点目の定住化の促進では、シティプロモーションの効果的な展開を進めるとともに、住宅取得補助の実施など、特に子育て世帯の定住化を促進しました。また、新婚生活への経済的な支援を行い、結婚の機運の醸成や新婚世帯の移住・定住につなげてまいりました。

3点目の少子高齢社会への対応では、保育所や民間保育園等の施設整備、妊産婦や子育て女性の健康づくりなど、さらなる子育て環境の充実を図りました。また、JR東日本が実施する取手駅東口構内のバリアフリー化設備の整備に対し補助金を交付し、高齢者・障がい者などの移動の円滑化を図りました。

4点目の将来を見据えた持続可能な教育では、白山小学校において長寿命化改良事業を引き続き進め、安全かつ快適な学習環境の充実に向けた取組を推進いたしました。また、公立中学校への部活動指導員の配置など、生徒が専門的な指導を受ける機会を確保しつつ、教職員の働き方改革を進めました。さらに、通学路交通安全対策プログラムに基づき道路改良工事等を実施し、危険路線の対策及び危険箇所を解消を図りました。

このほか、本庁舎の照明LED化や小中学生への環境教育などの多角的な地球温暖化対

策、道路改良事業や雨水排水などのインフラ整備、ふれあいの郷や戸頭公民館の空調設備改修工事をはじめとした公共施設の老朽化対策を実施いたしました。新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対策といたしましては、ワクチン接種や住民税非課税世帯への給付金事業などの国の施策はもとより、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用した市独自の施策を多角的に実施をいたしました。また、令和5年6月2日に発生した集中豪雨に対しましては、災害時の応急処理や避難所の運営、被災者の生活再建に向けた支援、災害廃棄物の処理、損壊したインフラの災害復旧などを全庁的に対応するとともに、今後に向けた水害対策等の検討・実施をいたしました。

認定第2号、令和5年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計決算の認定についてであります。初めに、区画整理事業につきましては、令和5年度は主に駅前交通広場整備工事を進め、今年7月30日に新しい取手駅西口交通広場を開通させることができました。事業推進に係る関係者の皆様の御理解・御協力に深く感謝を申し上げます。今後も皆様の御支援・御協力を賜りますようお願いを申し上げます。決算状況について、ご説明申し上げます。歳入の総額は16億946万2,000円となりました。主な内訳といたしましては、一般会計からの繰入金、国庫支出金、市債、県支出金であります。また、歳出の総額は15億7,415万3,000円となりました。内訳といたしましては、事業費及び公債費であります。歳入歳出差引額は3,530万9,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源の2,597万2,000円を差し引いた実質収支額は、933万7,000円となりました。

認定第3号、令和5年度取手市国民健康保険事業特別会計決算の認定についてであります。初めに、当市の国民健康保険の加入状況ですが、令和5年度末における国民健康保険の加入者数は2万1,525人で、市全体の20.3%の加入状況となっております。決算状況について、ご説明申し上げます。歳入の総額は113億4,660万1,000円となりました。主な内訳といたしましては、国民健康保険税、県支出金であります。また、支出の総額は102億7,659万円となりました。主な内訳といたしましては、療養諸費、国民健康保険事業費納付金であります。歳入歳出差引額は、10億7,001万1,000円となりました。

認定第4号、令和5年度取手市後期高齢者医療特別会計決算の認定についてであります。初めに、当市の後期高齢者医療保険の概況ですが、令和5年度末における被保険者数は2万1,722人で、前年度比104.3%の893人増となっております。決算状況について、ご説明申し上げます。歳入の総額は35億7,100万5,000円となりました。主な内訳といたしましては、後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金であります。また、歳出の総額は35億5,667万2,000円となりました。主な内訳といたしましては、茨城県後期高齢者医療広域連合への納付金であります。歳入歳出差引額は、1,433万3,000円となりました。

次に、認定第5号、令和5年度取手市介護保険特別会計決算の認定についてであります。初めに、取手市の高齢者人口は、令和5年度末現在において3万6,826人でありまして、高齢化率は34.74%、昨年同時期より0.01ポイント増加しております。また高齢者の介護認定者も増加しており、令和5年度末には5,720の方が要介護・要支援の認定を受けています。居宅、施設等で利用された介護サービスに対する保険給付費も、前年度比で3.6%の増加となっております。決算状況について、ご説明申し上げます。歳入の総額は

91億9,578万円となりました。主な内訳といたしましては、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金であります。また、歳出の総額は90億2,065万5,000円となりました。主な内訳といたしましては、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費であります。歳入歳出差引額は、1億7,512万5,000円となりました。

認定第6号、令和5年度取手市競輪事業特別会計決算の認定についてであります。競輪事業につきまして、近年の競輪施行者全体の売上げは増加基調となっておりますが、引き続き、車券の売上げ増進、諸経費の節減に努め、収益率をより一層向上させるよう努力してまいり所存であります。決算状況につきまして、ご説明申し上げます。歳入の総額は18億7,316万9,000円となりました。主な内訳といたしましては、通常開催車券発売収入であります。また歳出の総額は18億1,672万7,000円となりました。主な内訳といたしましては、通常競輪事業に要する経費であります。歳入歳出差引額は、5,644万2,000円となりました。

認定第7号、令和5年度取手地方公平委員会特別会計決算の認定についてであります。決算状況について、ご説明申し上げます。歳入の総額は92万円となりました。内訳といたしましては前年度繰越金であります。また、歳出の総額は44万6,000円となりました。主な内訳といたしましては、委員3名分の報酬、各公平委員会連合会への負担金及び図書追録代の消耗品費であります。歳入歳出差引額は、47万4,000円となりました。

次に、諮問第2号につきまして提案理由をご説明申し上げます。諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。現在取手市では、人権擁護委員法に基づき法務大臣から委嘱された人権擁護委員が11名おりますが、このうち濱野清氏が令和6年12月31日をもって任期満了となります。濱野氏は、人権擁護委員として平成30年より2期6年間にわたり、熱心に人権相談や人権啓発活動に取り組んでいただいております。今後も、これまでの経験を生かし人権擁護委員として御活躍いただけるものと考え、引き続き推薦をいたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

以上、19件の提出予定議案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。詳細につきましては各担当部長から説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○財政部長（田中英樹君） 財政部の田中でございます。これから令和6年第3回取手市議会定例会に提出予定の議案について、それぞれの所管部長から説明させていただきます。よろしく願いいたします。

初めに、議案第56号、取手市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例について御説明いたします。地方自治法施行令第167条の17の規定に基づき、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約を締結することができる契約を定めるため、本条例を制定するものでございます。現在取手市では、この条例を制定していないことから、光熱水費等の各種ライフラインに係る契約や不動産賃借に係る契約等、地方自治法で直接規定されている契約を除いては、複数年度にわたる契約を締結することはできず、複数年度にわたる契約を締結する場合には、事前に債務負担行為を予算で定めて議会の議決を経

る必要があります。本条例につきましては、複数年度にわたる契約を締結することができる契約を条例で定めることにより、条例で定める範囲内において弾力的な運用を可能とし、市と契約の相手方である事業者双方の負担軽減を図るため、今回新たに制定するものであります。今回の条例では、長期継続契約を締結することができる契約に該当する契約として2種類を規定いたします。1つ目は、物品を借り入れる契約であって、商慣習上、複数年度にわたり契約を締結することが一般的であるもののうち、規則で定めるものでございます。2つ目は、役務の提供を受ける契約であって、毎年4月1日から役務の提供を受ける必要があるため、または契約の相手方の準備期間を確保する必要があるため、翌年度以降にわたる契約を締結しなければ事務に支障を及ぼす性質のものうち、規則で定めるものでございます。以上です。

○健康増進部長（彦坂 哲君） 健康増進部、彦坂です。私からは、議案第57号、取手市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、国民健康保険法等が改正され、令和6年12月2日からマイナンバーカードを利用した、いわゆるマイナ保険証を基本とする仕組みに移行することとされております。この改正に伴いまして、現行の被保険者証の新規発行が廃止されることから、被保険者証の返還に応じない者に対する罰則の規定を削除する必要があるため、本条例の一部を改正するとともに条項の整理を行うものであります。

以上、議案第57号、取手市国民健康保険条例の一部を改正する条例についての説明を終わります。

○財政部長（田中英樹君） 財政部、田中です。議案第58号、茨城租税債権管理機構規約の変更に係る協議について御説明いたします。森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、令和6年度から国税である森林環境税について、市町村が個人住民税均等割と合わせて賦課徴収することとなりました。これに伴い、茨城租税債権管理機構規約第3条に規定する共同処理する事務に、国税である森林環境税の滞納処分等を加えるため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものです。以上です。

続きまして、議案第59号、令和6年度取手市一般会計補正予算（第5号）について御説明いたします。初めに、令和6年度一般会計9月補正予算（案）の概要の1ページを御覧ください。自然災害が頻発する中、避難所におけるトイレ環境の維持は、被災者の健康を守るために極めて重要となります。今回の補正予算は、災害発生時に迅速かつ効率的に水洗トイレを提供でき、上下水道などのインフラが断絶された場合でも活用可能な災害用トイレトラックを購入するための予算を計上するものです。

中段にございます補正予算の規模を御覧ください。今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,654万8,000円を増額し、予算総額を448億7,600万7,000円とするものです。補正予算の詳しい内容については、議案書に基づき担当部長から御説明いたします。

○総務部長（吉田文彦君） 総務部、吉田です。それでは、議案第59号、令和6年度取手市一般会計補正予算（第5号）について、ご説明申し上げます。補正予算書は6ページ

を御覧ください。2款、総務費、1項、総務管理費の防災施設等の整備に要する経費、2,654万8,000円についてです。こちらは災害用トイレトラックの購入費となっています。大規模災害が全国各地で頻発している中で、避難所における衛生環境、特にトイレ環境の整備については今年1月の能登半島地震でも大きく報道され、当市から被災地に派遣した職員からも重要性について多く報告がありました。購入を予定しているトイレトラックは、上下水道などのインフラが断絶された地域でも活用が可能であり、ソーラーパネルを備え、電源がなくても夜間の室内用照明などを補うことができます。また、荷台部分に個室が5室配備され、うち1室は多機能トイレとなっており、各室の共通設備として洗浄温便座・手洗い・換気扇・室内暖房などが備わっています。多機能トイレには電動車椅子リフターが設置され、室内におむつ交換台やオストメイト対応設備が設置されており、車椅子利用者やベビーカー利用者にも使いやすい設備が整えられています。使用回数は1回の給排水で約1,000回の利用が可能となっています。また、納車と同時に同様の移動トイレを有する自治体からなる災害派遣トイレネットワークに加入し、市が被災した際の支援の受入れ及び被災地への支援体制を確立します。平時の利用方法については、イベントでの活用や市民の皆様へのお披露目を含めた展示なども考えてございます。

次に、歳入につきましては、補正予算書5ページを御覧ください。市にゆかりのある方から、移動トイレの購入に役立ててほしいと、1,000万円のふるさと取手応援基金寄附金を頂いたのと、緊急防災・減災事業債1,650万円、財政調整基金繰入金4万8,000円を充当しています。なおトイレトラックは、発注してから納車まで7か月から8か月程度を要する見込みとしており、令和7年度に繰り越して執行する必要があるため繰越明許費を設定するものです。

以上が、議案第59号、令和6年度取手市一般会計補正予算（第5号）の説明となります。

○財政部長（田中英樹君） 財政部、田中です。続きまして、議案第60号、令和6年度取手市一般会計補正予算（第6号）について御説明いたします。令和6年度一般会計9月補正予算（案）の概要の3ページを御覧ください。今回の補正予算の基本的な考えですが、大きく2点ございます。1点目に、未来をつくる世代を育むまちづくり、2点目に、安全安心なまちと未来を見据えた環境整備、以上2つの考え方に基づき補正予算を計上しております。

中段にございます補正予算の規模を御覧ください。今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ10億9,115万5,000円を増額し、予算総額を459億6,716万2,000円とするものです。

続きまして、補正予算の内容について御説明させていただきます。説明は、歳入、歳出、債務負担行為、地方債の順で、各担当部長から行います。また歳入のうち、歳出を伴うものにつきましては、歳出の説明の際に併せて御説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、財政部所管の歳入歳出予算の補正内容をご説明申し上げます。

初めに歳入です。議案書の7ページを御覧ください。上段の10款、1項、地方特例交

付金のうち、住宅借入金等特別税額控除減収補てん特例交付金は、住宅借入金等に特別控除により市町村に生じる個人住民税の減収分を補てんするために交付されるもので、令和6年度の額の確定により350万7,000円を増額するものです。定額減税減収補てん特例交付金は、定額減税の実施により市町村に生じる個人住民税の減収分を補てんするために交付されるもので、金額の確定により1,048万9,000円を増額するものです。

次に、その下の11款、1項の地方交付税の普通交付税は、令和6年度の額が決定いたしましたので、1億5,572万5,000円を増額するものです。

次に、8ページを御覧ください。下段の19款、繰入金、2項、基金繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正の財源調整により1億2,416万2,000円を減額し、基金に戻すものでございます。

次に、9ページを御覧ください。上段の20款、1項、繰越金の前年度繰越金は、令和6年度への繰越財源を除いた前年度からの繰越金が12億7,775万3,000円となったため、当初予算で計上済みであります5億円を差し引いた7億7,775万3,000円を増額するものです。

続きまして、財政部所管の歳出を御説明いたします。11ページを御覧ください。中段の2款、総務費、1項、総務管理費のふるさと取手応援基金積立金は、前年度末に入金があったことから、前年度中に基金に積立てできなかった寄附金を積み立てるため、2,703万1,000円を増額しております。下段の公共施設整備基金積立金は、公共施設の老朽化等に備えて積立てを行うため、1億円を増額しております。

12ページを御覧ください。上段の財政調整基金積立金は、前年度繰越金の確定によりまして、増額分の2分の1以上を積み立てるため、3億9,378万3,000円を増額するものであります。歳入の際に説明した繰戻し分と合わせて、今回補正後の財政調整基金残高は、6月補正後と比較して5億1,789万7,000円の増額となります。その下の過年度国庫支出金等過誤納返還金は、令和5年度の実績報告などにに基づき交付額が確定された国県負担金や補助金のうち、超過受入分を返還するため、3億3,540万円を増額するものであります。

財政部所管は以上です。

○総務部長（吉田文彦君） 総務部、吉田です。私からは、総務部所管の補正予算について、ご説明申し上げます。11ページを御覧ください。2款、総務費、1項、総務管理費、特別職報酬等審議会に要する経費についてです。こちらは、現行の議員報酬が適切であるかの検証を行うための特別職報酬等審議会の開催について、本年7月1日付で議会から御依頼をいただいたことを受けてのものになります。今年度の審議会の開催に当たり、審議会2回分の委員10名分の報酬及び費用弁償として計16万7,000円を計上しております。なお、審議の方向性によっては、来年度にまたがって審議を継続し、最終的な結果が来年度となる可能性もございます。続きまして、その下段を御覧ください。藤代庁舎の管理に要する経費につきましては、2件の改修工事を計上するものです。1件目は、藤代庁舎非常警報設備改修工事で、261万円です。非常放送時に一部鳴動しない箇所があるため改修するものです。2件目は、藤代庁舎屋内消火栓設備改修工事で、495万円です。屋内消火栓の呼水槽（こすいそう）——これは消火栓ポンプ起動時に、水をくみ上げるための呼び

水をためておく水槽のことでございます。——とポンプにさびが発生し水漏れが発生しているため改修するものです。2件とも藤代庁舎竣工時に設置されたもので35年が経過しており、修理備品等の供給が終了しているため、全体の交換工事を行うものです。財源につきましては、公共施設整備基金を679万円充当しております。

続きまして、12ページ下段を御覧ください。3項、戸籍住民基本台帳費の戸籍・住民基本台帳事務に要する経費についてです。こちらはマイナンバーカードの海外利用に伴う氏名のローマ字表記等を目的として、戸籍の振り仮名が法制化されたことにより、戸籍システムに氏名の振り仮名を通知するために必要な機能を追加するための委託料として214万5,000円と、自治体情報システムの標準化に伴い、戸籍システムの標準化への対応及び環境構築に必要なシステム整備をするための委託料として277万2,000円の合計491万7,000円を増額するものです。なお、増額分につきましては、7ページの15款、国庫支出金、2項、国庫補助金の総務費国庫補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金214万5,000円と、9ページの21款、諸収入、6項、雑入の総務費雑入、デジタル基盤改革支援補助金277万2,000円を、国の補助金と地方公共団体情報システム機構からの補助金として、補助率10分の10に相当する金額を充当いたします。

続きまして、13ページ、個人番号事務に要する経費につきましては、現在実施しているマイナンバーカード出張申請受付の増加に伴い、出張申請日数の追加と12月から開始するマイナンバーカード特急発行に対応するため、会計年度任用職員の増員と必要な端末機器設置のための人件費及び委託料等として、248万円を増額するものです。なお、増額分は7ページ、15款、国庫支出金、2項、国庫補助金の総務費国庫補助金、個人番号カード交付事務費補助金247万2,000円と、9ページの21款、諸収入、6項、雑入の総務費雑入、雇用保険料本人負担分8,000円を、補助率10分の10に相当する国の補助金と、雇用保険料としての本人負担分を充当いたします。

以上で、総務部所管分の補正予算の説明を終わります。

○健康増進部長（彦坂 哲君） 健康増進部、彦坂です。私からは、健康増進部所管の歳入、歳出について、ご説明申し上げます。それでは先に、歳入のみの補正について御説明をさせていただきます。補正予算書8ページを御覧ください。19款、繰入金、1項、特別会計繰入金、国民健康保険事業特別会計繰入金、1,928万円を増額するものです。これは、令和5年度の国民健康保険に関する職員給与費、事務費、出産育児一時金の精算分を取手市国民健康保険事業特別会計より繰入れするものです。続きまして、その下段、後期高齢者医療特別会計繰入金、1,373万3,000円を増額するものです。これは、後期高齢者医療特別会計の令和5年度の繰越金が確定したことによるものです。

続きまして、歳出の御説明をいたします。補正予算書14ページを御覧ください。3款、民生費、1項、社会福祉費、ウェルネスプラザ管理運営に要する経費として146万4,940円を増額しております。通常予期されぬ物価変動により生じた光熱水費等の高騰に伴う電気料損失額を、取手ウェルネスプラザ指定管理者支援金として交付するため、146万4,940円の増額となります。

続きまして、補正予算書17ページを御覧ください。4款、衛生費、1項、保健衛生費、

取手北相馬休日夜間緊急診療所運営に要する経費、705万6,000円の増額となります。休日夜間診療所の運営につきましては、取手市・守谷市・利根町・つくばみらい市の3市1町で取手市医師会に委託しておりますが、取手北相馬休日夜間緊急診療所における患者数においては、令和4年度よりは増加したものの、コロナ前よりは大きく減少しておりますが、患者数が減少しても人件費等の支出は変わらないことから、精算額を追加で支出するために計上するものです。あわせて、歳入に関しましては補正予算書7ページを御覧ください。13款、分担金及び負担金、1項、負担金、取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金（過年度）334万9,000円です。歳出で御説明いたしましたとおり、コロナ前と比較しますと患者数が減少していることから精算額が生じたため、守谷市・利根町及びつくばみらい市から追加負担金を受け入れるものです。

続きまして、補正予算書18ページを御覧ください。4款、衛生費、1項、保健衛生費、母子健康手帳アプリに要する経費、1,969万円の増額です。母子健康手帳アプリを導入し、乳幼児健診や伴走型相談支援における面談業務等のデジタル化を進めることにより、対象者の負担軽減や健診時間の短縮、事業の効率化等を図ることを目指すものです。具体的には、対象者がダウンロードした母子健康手帳アプリ上で乳幼児健診の問診票への事前入力、健診時間の予約、そのほか面談の予約や、来所が難しい場合のオンライン面談等を進めることができます。あわせて歳入についてですが、補正予算書7ページを御覧ください。15款、国庫支出金、2項、国庫補助金、デジタル田園都市国家構想交付金、984万5,000円です。国の補助割合が2分の1となっております。

一般会計補正予算（第6号）に関する健康増進部所管分についての御説明は以上となります。

○福祉部長（鈴木文江君） 福祉部、鈴木です。議案第60号、令和6年度取手市一般会計補正予算（第6号）の福祉部所管の歳入、歳出について、ご説明申し上げます。それでは、歳入からご説明申し上げます。補正予算書7ページを御覧ください。15款、国庫支出金、1項、国庫負担金は、令和5年度の実績報告による精算に伴い、追加交付される国負担金を受け入れるため、自立支援給付費負担金（過年度分）2,577万8,000円、自立支援医療給付費負担金（過年度分）237万8,000円、生活保護費負担金（過年度分）2,324万9,000円を計上しております。

次に、8ページを御覧ください。19款、繰入金、1項、特別会計繰入金の介護保険特別会計繰入金は、令和5年度の精算により3,372万7,000円を増額しております。

次に、9ページ、21款、諸収入、6項、雑入の民生費雑入を御覧ください。社会福祉協議会への各委託事業につきましては、決算により余剰金が生じたため、障害者福祉センターあけぼの指定管理料精算金（過年度分）260万7,000円、生活困窮者自立相談支援委託料精算金（過年度分）169万6,000円、ぬくもり学習支援業務委託料精算金（過年度分）94万1,000円、ひきこもり相談支援業務委託料精算金（過年度分）5万1,000円、成年後見制度中核機関運営委託料精算金（過年度分）9万円、ファミリーサポートセンター事業委託料精算金（過年度分）18万1,000円を精算金として計上しております。また、高齢福祉課所管の各指定管理施設につきましては、決算により光熱水費高騰分として支給した

指定管理料に余剰金が生じたため、老人福祉センターあけぼの指定管理料精算金（過年度分）293万3,000円、かたらいの郷指定管理料精算金（過年度分）512万1,000円、老人福祉センターさくら荘指定管理料精算金（過年度分）137万1,000円を精算金として計上しております。

続きまして、歳出について、ご説明申し上げます。14ページを御覧ください。3款、民生費、1項、社会福祉費の社会福祉協議会助成に要する経費は、社会福祉協議会運営費補助金133万2,000円を増額しております。これは、福祉交流センター正面玄関の鉄骨造りひさしの経年劣化が著しい状況にあることから、修繕及び根元部分の補強工事を実施する必要があるため、取手市社会福祉協議会補助金交付要綱の規定により、社会福祉協議会が行う修繕工事に要する経費の2分の1を補助するものです。この歳出に伴う財源として、地域福祉基金繰入金133万2,000円を充当しております。

次に、15ページを御覧ください。3目、老人福祉費、かたらいの郷管理運営に関する経費は、高圧気中開閉器改修工事の工事請負費130万円を計上しております。これは、取手市立かたらいの郷の電気設備である高圧気中開閉器は施設開設の平成8年から使用してきましたが、令和6年5月に実施した設備点検において、経年劣化による交換の必要性について指摘を受けました。そのため、地絡事故及び近隣への広域停電などの波及事故防止のために改修工事を行うため計上するものです。この歳出に伴う財源として、公共施設整備基金繰入金117万円を充当しております。続く、介護保険特別会計繰出金は、令和5年度の低所得者保険料軽減負担金の精算により、194万7,000円を増額しております。この歳出増に伴う歳入として、国負担金129万8,000円、県負担金64万9,000円をそれぞれ計上しております。続く、小貝川三次元プロジェクト事業に要する経費は、三次元プロジェクト運営補助金30万円を増額しております。小貝川三次元プロジェクトへの寄附金として30万円を受領したことによるものです。この歳出増に伴う歳入として、ふるさと取手応援基金寄附金を30万円増額しております。

次に、16ページを御覧ください。2項、児童福祉費の民間保育園運営に関する経費は、藤代駅前ナーサリースクールの地域子育て支援拠点事業の開始に伴う補助金として、地域子育て支援拠点事業補助金458万3,000円を計上しております。この歳出に伴う歳入として、子ども・子育て支援交付金国補助金152万7,000円、県補助金152万7,000円をそれぞれ増額しております。続く、保育所の管理運営に関する経費は、公立保育所の環境整備に対して修繕料85万円を増額しております。市内4か所にあります公立保育所の老朽化に伴う修理費用となり、突発的かつ緊急性の高い修繕に伴う費用となります。続く、保育所の施設整備に要する経費は、公立保育所の遊具設置工事308万円を計上しております。公立保育所で使用している園児用の遊具について、年々厳しくなる遊具の基準に合った安全な遊具を設置するための計上であります。財源として、企業版ふるさと納税寄附金300万円を充当しております。

次に、17ページを御覧ください。3項、生活保護費の生活保護事務に要する経費は、生活保護システム改修委託料207万7,000円を計上しております。生活保護法の一部改正により、就労自立給付金の算定方式の変更及び高卒就労者の新生活立ち上げ費用の支給に

ついて、現在使用している生活保護システムの改修が必要なため計上するものです。この歳出に伴う歳入として、国補助金 75 万円を計上しております。

以上、議案第 60 号、令和 6 年度取手市一般会計補正予算（第 6 号）における福祉部所管の歳入、歳出についての御説明を申し上げます。

○まちづくり振興部長（野口 昇君） まちづくり振興部の野口です。続きまして、まちづくり振興部所管の補正予算について御説明いたします。補正予算書 19 ページになります。5 款、農林水産業費、1 項、農業費、農業振興に要する経費の儲かる産地支援事業補助金 144 万 9,000 円の増額です。市内で新規に高品質のメロンを栽培する農業者に対して、農業用ハウスなどの施設整備の支援を図る補助金の増額になります。増額の理由は、当初、県において儲かる産地支援事業補助金の補助率 3 分の 1 の補助対象でしたが、メロン枠の補助率 2 分の 1 の対象となることができたため、増額変更するものです。なお、この補助金の歳入として、補正予算書 8 ページ上段を御覧ください。16 款、県支出金、2 項、県補助金、儲かる産地支援事業補助金において、歳出と同額の 144 万 9,000 円を増額補正しております。

以上、まちづくり振興部所管の補正予算になります。

○建設部長（渡来真一君） 建設部、渡来です。建設部所管、7 款、土木費の補正予算について御説明いたします。補正予算書 19 ページ下段を御覧ください。1 項、土木管理費、25、道路管理に要する経費は、委託料として 154 万 9,000 円を計上しております。国土交通省よりワンコイン浸水センサ実証実験の公募があり、アンダーパスとなっている市道 7 か所と常総ふれあい道路に 3 か所、藤代中学校前の 1 か所、合計 11 か所での実証実験を申請し承認されたことから、浸水検知システム構築業務委託料を計上しております。なお、浸水センサーなどの機器代金は国土交通省の負担となります。

次に、補正予算書 20 ページを御覧ください。2 項、道路橋りょう費、21、街路灯の維持管理に要する経費は、工事請負費として 144 万 2,000 円を計上しております。現在、白山商店街においては、商業灯が市道沿いに設置されておりますが、老朽化に伴い商業灯を撤去したいとの申出がありました。白山小学校の通学路として、防犯上の観点から防犯灯設置基準により 21 か所の新規設置を行うため計上しております。

同じく補正予算書 20 ページを御覧ください。20、道路維持補修に要する経費は、需用費、委託料、工事請負費、原材料費について、合わせて 8,367 万円を計上しております。初めに、需用費、修繕料として 1,056 万 8,000 円を計上しております。コンクリート排水施設修繕として、青柳地内（市道 1-4311 号線）排水施設修繕及び野々井地内（市道 1-2504 号線）排水施設修繕を計上しており、舗装修繕として高須地内（市道 0224 号線）舗装復旧修繕を計上しております。次に、委託料として 3,904 万円を計上しております。内訳ですが、初めに道路清掃委託料、1,973 万 5,000 円でございます。例年、市内全域において側溝清掃の要望が多くあることから、委託業者による清掃を実施するため計上しております。さらに、街路樹管理委託料として 1,444 万 9,000 円、道路草刈り委託料として 173 万 6,000 円、樹木伐採委託料として 312 万円を計上しております。道路の管理において、歩行者や車両の往来に支障を及ぼさないことや倒木のおそれ、民地への越境がある樹

木の剪定及び伐採を委託業者により実施をするため計上しております。次に、工事請負費として2,993万1,000円を計上しております。道路長寿命化対策として、新川・上萱場地区道路長寿命化対策工事及び戸頭地内道路長寿命化対策工事を計上しております。なお、財源として、公共施設等適正管理推進事業債を充当しております。最後に、原材料費としまして413万1,000円を計上しております。

次に、補正予算書21ページの中段を御覧ください。3項、都市計画費、27、都市排水整備に要する経費は、委託料として795万3,000円を計上しております。今年度の事業である下高井水砂雨水排水の実施設計を進めるに当たり、道路の地中に管路を推進工法にて埋設していく工事のため、その地質の調査や道路の境界を確認する必要があることから、測量地質調査業務委託料を計上しております。なお、財源として、緊急自然災害防止対策事業債を充当しております。

同じく補正予算書21ページの下段を御覧ください。21、緑地等管理に要する経費は、65万4,000円を計上しております。ゆめみ野公園に隣接する市民緑地である山の坊市民緑地、敷地面積約9,600平米について、土地所有者から寄附がありました。地価額によっては紺綬褒章の対象となるため、地価額を算定する不動産鑑定料について、みどりの基金を活用し65万4,000円を計上しております。

同じく補正予算書21ページの下段を御覧ください。27、公園維持管理に要する経費は453万2,000円を計上しております。内訳としては、まず修繕料として311万3,000円を計上しております。桜が丘近隣公園の駐車場の舗装が、経年劣化により降雨後においても水たまりが残ってしまう状況にあるため、駐車場(約530平米)の舗装を修繕するものでございます。次に、工事請負費として141万9,000円を計上しております。とがしら公園の北口にあります階段は、高低差も大きく高齢者の利用も多いことから、公共施設整備基金を活用し、階段に手すりを設置するものです。

最後に、補正予算書22ページの下段を御覧ください。4項、住宅費、20、市営住宅管理に要する経費は、委託料として917万4,000円を計上しております。押切地区において平成7年に公営住宅の建設を進めるため、一部の住宅用地については個人と取手市で土地の賃貸借契約を締結しております。事業は中止となりましたが、土地の賃貸借契約が満了を迎えるに当たり、土地所有者へ土地の返還に向けた協議を重ねる中で、農地としての返還を求められていることにより、当該用地の測量と造成工事の設計及び経費の算出を行うため、測量設計業務委託を計上しております。

建設部所管の補正予算の説明は以上です。

○都市整備部長(浅野和生君) 都市整備部、浅野です。続きまして、都市整備部所管事項について、ご説明申し上げます。一般会計補正予算書21ページを御覧ください。7款、土木費、3項、都市計画費、分庁舎の管理に要する経費、分庁舎受変電設備改修工事実施設計業務委託料です。分庁舎のキュービクルは設置から42年が経過し、設備の経年劣化が進んでおり、電気工作物の定期点検においても早期の改修が必要であると指摘されたことから、キュービクルの改修に係る実施設計委託料として91万円を計上しております。また、歳入につきましては、公共施設整備基金を81万円充当しております。

続きまして、補正予算書 22 ページ中段を御覧ください。3 項、都市計画費、8 目、西口都市整備事業費、取手駅西口都市整備事業特別会計繰出金について、776 万 3,000 円の増額を計上しております。内容につきましては、取手駅西口都市整備事業特別会計において、令和 5 年度決算に伴う前年度繰越金の増額分については、一般職人件費の財源充当を変更したことにより減額となる一方、取手駅北土地区画整理事業に要する経費において、建物移転補償費を増額するに当たり、その財源として増額したため、差引きにより増額となっております。

都市整備部所管事項は以上でございます。

○教育部長（井橋貞夫君） 教育委員会、井橋です。続きまして、教育委員会所管の補正予算について、ご説明申し上げます。補正予算書 23 ページをお開きください。9 款、教育費、1 項、教育総務費の総務事務に要する経費です。戸頭小学校における学校徴収金等の不適切な会計処理により、損害を受けた保護者に対する損害賠償金及びその弁済に係る事務費用、82 万 8,000 円を計上するものです。損害を受けた保護者に対し、迅速かつ確実に未返還金の返還及び民法に基づく利息の弁済を行うことが必要であることから、利息部分については国家賠償法第 1 条第 1 項に基づく損害賠償として取手市が支払うため、当該損害賠償に係る賠償金及びその弁済に係る事務費用を補正予算で計上させていただきます。なお、歳入につきましては、今回の補正予算には計上しておりませんが、損害を受けた保護者との示談の成立及び損害の賠償が終了した後、国家賠償法第 1 条第 2 項に基づき、関係職員に対して損害賠償に要した費用相当額を求償する予定です。

その下、教育相談に要する経費となります。これは、年度当初に想定できなかったケースが発生し、スクールソーシャルワーカー報酬が不足するため、151 万 3,000 円を増額するものです。なお、財源としまして、雇用保険料本人負担分 1 万円を計上しております。

続きまして、補正予算書 24 ページの 2 項、小学校費、小学校施設整備に要する経費、その下の 3 項、中学校費、中学校施設整備に要する経費です。夏季における児童生徒の熱中症対策及び避難所開設時の居住環境の整備を目的に、小中学校の体育館及び中学校の武道場へ空調設備を設置するため、新たに小学校体育館空調設備設置工事実施設計業務委託料として 2,800 万円、中学校体育館空調設備設置工事実施設計業務委託料として 1,250 万円をそれぞれ計上するものです。なお、財源につきましては、緊急防災・減災事業債を小学校体育館空調設備設置工事実施設計業務委託料に 2,800 万円、中学校体育館空調設備設置工事実施設計業務委託料に 1,250 万円をそれぞれ充当するものです。

続きまして、補正予算書 25 ページ、5 項、社会教育費の放課後児童対策事業に要する経費の委託料につきましては、藤代小学校放課後子どもクラブを利用する児童の生活環境改善を図る目的で改修工事の実実施設計業務委託料、250 万円を計上しております。なお、財源につきましては、公共施設整備基金繰入金から 225 万円を充当するものです。

その下、5 項、社会教育費の図書館管理運営に要する経費となります。これは、ふじしろ図書館の受変電設備である高圧気中負荷開閉器及び真空遮断器が、設置後 20 年を経過して老朽化が進み、開閉操作に不具合が起こる可能性があることから、速やかな改修工事を行うため、工事請負費 180 万円を計上するものです。なお、財源につきましては、公共

施設整備基金繰入金から 162 万円を充当するものです。

続きまして、補正予算書 26 ページの 6 項、保健体育費の取手グリーンスポーツセンター管理運営に要する経費のうち、グリーンスポーツセンター非常警報設備改修工事につきましては、消防法に基づき毎年実施しております消防用設備等定期点検において、非常警報設備の不具合が見つかり、停電時に館内放送が使用できないことが判明いたしました。改修の費用として 308 万円を計上するものです。また、グリーンスポーツセンター指定管理者支援金につきましては、光熱水費の高騰に対する不足分を、指定管理者の事業継続を図るため、682 万円を計上しております。なお、非常警報設備改修工事につきましては、公共施設整備基金繰入金から 277 万円を充当するものです。

歳出についての説明は以上となります。

○総務部長（吉田文彦君） 総務部、吉田です。続きまして、債務負担行為の補正について御説明いたします。議案書では 4 ページに記載されております。資料としてお配りしております、令和 6 年度 9 月補正債務負担行為設定資料を用いて各担当部長から御説明いたします。なお、公用車リース料につきましては、経常的な車両の更新でございますので、説明は省略させていただきます。

初めに、総務部所管から御説明いたします。ナンバー 2、住民基本台帳ネットワークシステム使用料の限度額、52 万円です。本使用料につきましては、令和 6 年 9 月 30 日まで契約している住民基本台帳ネットワークシステムを令和 7 年 6 月 30 日まで再リースを行うため、債務負担行為の設定を行うものです。続きましてナンバー 3、戸籍総合システム使用料の限度額、1,610 万 7,000 円です。本使用料につきましては、令和 7 年 3 月 31 日まで契約している戸籍総合システムを令和 8 年 3 月 31 日まで継続使用するに当たり、機器の変更及び設定などの事前準備が必要になるため、債務負担行為の設定を行うものです。

以上で、総務部所管分の債務負担行為補正の説明を終わります。

○健康増進部長（彦坂 哲君） 健康増進部、彦坂です。続きまして、私からは健康増進部所管の債務負担行為補正について御説明いたします。母子健康手帳アプリ使用料になります。母子健康手帳アプリ導入による各種サービスのアプリ使用料について、令和 6 年度から令和 8 年度の 3 か年分の使用料を初年度に一括で支出する必要があることから、——そのために設定するもので、限度額はゼロ円となっております。

以上で、健康増進部所管の債務負担行為補正の説明を終わります。

○教育部長（井橋貞夫君） 教育委員会、井橋です。続きまして、教育委員会所管の債務負担行為について、ご説明申し上げます。4 ページ第 2 表の一番下、英語指導助手業務委託になります。令和 7 年度から 9 年度まで 3 年間の契約をするため、債務負担行為を設定するものです。限度額は 2 億 734 万 8,000 円となります。社会のグローバル化が加速度的に進む現代において、児童生徒の英語力の一層の向上を図るため、ALT は欠かせない存在となっております。今後も ALT を効果的に活用していくことで、児童生徒の英語力のさらなる向上を図っていきたいと考えております。

債務負担行為については以上となります。

○財政部長（田中英樹君） 財政部、田中です。続きまして、議案書 5 ページを御覧くだ

さい。第3表、地方債補正は、それぞれ歳出と合わせて御説明いたしましたとおり、緊急防災・減災事業など4件の限度額を変更するものです。

議案第60号、令和6年度取手市一般会計補正予算（第6号）の説明は以上となります。

○都市整備部長（浅野和生君） 都市整備部、浅野です。議案第61号、令和6年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。補正予算の規模は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,600万円を増額し、予算総額を13億8,473万8,000円とするものであります。

それでは、補正予算書5ページをお開きください。歳出から御説明いたします。1款、事業費、2項、総務費につきましては、令和5年度決算に伴う前年度繰越金精算による一般職人件費の財源充当の変更を行うものであります。続きまして、3項、事業費の取手駅北土地区画整理事業に要する経費につきましては、1,600万円の増額を計上しております。こちらは7月30日の新しい駅前交通広場の開通と同時に、仮設交通広場の撤去及び道路擁壁工事を着手し、A街区の造成工事を施工しているところですが、一部の画地について、10月のA街区の土地の使用収益開始の時期が延びる見込みのため、中断移転補償費を増額するものでございます。

続きまして4ページ、歳入について御説明いたします。4款、繰入金の一般会計繰入金につきましては、776万3,000円の増額を計上しております。こちらは前年度繰越金の増額に伴い、一般職人件費の財源充当を変更したことにより減額となりますが、先ほど歳出で御説明いたしました中断移転補償費の財源として増額したため、差引きにより増額となっております。続きまして、5款、繰越金につきましては、前年度繰越金823万7,000円の増額を計上しております。こちらは令和5年度決算に伴う前年度繰越金となります。

説明は以上でございます。

○健康増進部長（彦坂 哲君） 健康増進部、彦坂です。続きまして、議案第62号、令和6年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。補正予算の規模は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ10億3,375万1,000円を増額し、予算総額を112億3,415万9,000円【「112億3,415万9,000円」を「112億3,446万8,000円」に発言訂正】とするものです。

まず、歳入から御説明いたします。補正予算書4ページを御覧ください。3款、国庫支出金、1項、国庫補助金、社会保障・税番号制度システム改修費等補助金を173万1,000円計上するものです。マイナ保険証制度開始に伴うシステム改修と制度周知啓発用リーフレット印刷に係る経費が10分の10の補助率で国庫補助されるものです。4款、県支出金、1項、県補助金、普通交付金を4,339万4,000円減額するものです。これは、令和6年度茨城県国民健康保険給付費等交付金が66億2,754万5,000円に確定したことによるものです。続きまして、4款、県支出金、1項、県補助金、特定健診等負担金（前年度）を540万4,000円計上するものです。前年度において交付決定していた2,037万8,000円から、実績報告により交付確定した2,578万2,000円との差額となります。続きまして、7款、繰越金、1項、繰越金、前年度繰越金についてです。10億7,001万円を増額するものです。これは、令和5年度繰越金が10億7,001万1,000円に確定したことによるもの

です。

続いて歳出になります。補正予算書5ページを御覧ください。1款、総務費、1項、総務管理費、国保事務に要する経費、173万1,000円についてですが、マイナ保険証制度開始に伴うシステム改修と、制度周知啓発用リーフレット印刷に係る経費です。なお、この経費に対しては、先ほども申し上げましたが、10分の10の補助率で国からの補助が入ることとなっております。

続きまして、補正予算書5ページを御覧ください。2款、保険給付費、1項、療養諸費、一般被保険者療養給付費、4,339万4,000円についてです。予算額の増減はございませんが、財源の充当を変更するものです。

続きまして、補正予算書6ページを御覧ください。6款、基金積立金、1項、基金積立金、財政調整基金積立金として10億922万1,000円を増額するものです。

同じく補正予算書6ページ及び7ページを御覧ください。7款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、国庫金等返還金351万9,000円、2項、繰出金、国民健康保険一般会計繰出金1,928万円をそれぞれ増額するものです。国庫金等返還金については、令和5年度保険者努力支援、特別調整交付金、災害臨時特例補助金について、超過額が生じたため返還するものです。また、国民健康保険一般会計繰出金は、令和5年度の国民健康保険事業に関する職員給与費、事務費、出産育児一時金の精算分について、一般会計へ繰出しするものです。

私からの説明は以上となります——この案件に関する説明は以上となります。

続きまして、議案第63号の説明をさせていただきます。令和6年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。補正予算の規模は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,373万3,000円を増額し、予算総額を39億4,731万3,000円とするものです。

初めに、歳入についてです。補正予算書4ページを御覧ください。4款、繰越金、1項、繰越金、前年度繰越金について、令和5年度繰越金が確定したことにより、1,373万3,000円を増額するものです。

続きまして、同じく4ページ歳出です。3款、諸支出金、2項、繰出金、後期高齢者医療一般会計繰出金については、歳入で説明いたしました令和5年度繰越金を一般会計への繰出金として同額を計上するものです。

説明は以上となります。

○福祉部長（鈴木文江君） 福祉部、鈴木です。議案第64号、令和6年度取手市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。補正予算の規模は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,409万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ92億5,492万4,000円とするものです。

初めに、歳入について主なものをご説明申し上げます。補正予算書5ページを御覧ください。7款、繰入金、2項、基金繰入金、令和5年度介護給付費が確定したことにより、介護給付費準備基金からの繰入金を1億1,288万8,000円減額しております。次に、8款、繰越金、1項、繰越金、7款、繰入金と同様に、令和5年度介護給付費が確定したことに

より、1億4,661万5,000円を増額しております。

次に、歳出についてご説明申し上げます。補正予算書の11ページを御覧ください。4款、基金積立金、1項、基金積立金につきまして、令和5年度の介護給付費が確定したことにより、介護給付費準備基金積立金を2,037万2,000円増額しております。

続きまして、12ページを御覧ください。5款、諸支出金、2項、繰出金、介護給付費が確定したことにより一般会計への返還が発生したため、3,372万7,000円を増額しております。

最後に、債務負担行為補正について御説明いたします。戻りまして補正予算書の3ページ、第2表、債務負担行為補正を御覧ください。公用車リース料は、介護保険事務に使用する公用車のリース料について設定するもので、期間は令和6年度から令和13年度まで、限度額は471万8,000円となります。

以上、議案第64号についての説明となります。

○財政部長（田中英樹君） 財政部、田中です。続きまして、報告第7号、令和5年度取手市一般会計継続費精算報告書について御説明いたします。こちらの継続費精算報告書につきましては、3か年の継続費を設定していた取手駅構内エレベーター整備事業補助金、及び2か年の継続費を設定していた取手駅構内ホームドア整備事業補助金につきまして、事業が完了しましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき報告するものです。

続きまして、報告第8号、令和5年度取手市健全化判断比率につきまして御説明いたします。こちらにつきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、ご報告申し上げます。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれにつきましても早期健全化基準には該当しない結果となっております。なお、備考の（1）にもございますとおり、今回ご報告させていただきます数値につきましては、暫定の速報値となっております。総務省による確定値の公表は11月下旬を予定しておりますので、確定した数値が速報値の数値と同一の場合は、この報告をもって地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定による報告とし、同一でない場合にあっては、同項に規定する手続を改めて行うものといたします。

報告第8号、令和5年度取手市健全化判断比率についての説明は以上となります。

○健康増進部長（彦坂 哲君） 健康増進部、彦坂です。大変申し訳ございません。1点、訂正をお願いいたします。先ほどの私の議案第62号、令和6年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の説明の中で、補正後の予算総額を「112億3,415万9,000円」と説明いたしましたが、正しくは「112億3,446万8,000円」となります。訂正をお願いいたします。

○副市長（伊藤 哲君） 副市長の伊藤でございます。認定第1号、令和5年度取手市一般会計決算の認定について御説明いたします。初めに決算の概要について、決算報告書を基に御説明いたします。よろしくをお願いいたします。決算報告書5ページをお開きください。1、予算の状況についてであります。令和5年度の一般会計当初予算は、409億1,000万円でありました。その後、計12回の補正予算を組み、86億106万3,000円の増

額補正を行いました。令和4年度からの繰越事業費繰越財源充当額、16億6,171万5,000円を加えた最終予算現額は、511億7,277万8,000円となりました。当初予算と補正予算の状況は、決算報告書342ページから345ページに内訳を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

次に、決算報告書6ページ中ほどの決算額を御覧ください。歳入決算額は477億6,103万1,000円で、令和4年度と比較しますと6億8,867万4,000円の増となりました。また、歳出決算額は463億276万円で、令和4年度と比較しますと9億3,521万1,000円の増となりました。次に、その下の決算収支を御覧ください。歳入歳出差引額は14億5,827万1,000円で、このうち令和6年度へ繰り越す財源である繰越明許費繰越額及び事故繰越し繰越額、1億8,051万8,000円を差し引いた実質収支額は、12億7,775万3,000円となっております。歳入につきましては、後ほど財政部長よりご説明申し上げます。

次に、歳出における主要事業について、款ごとに概要をご説明申し上げます。

まず、25ページからの総務費です。主な事業としましては、38ページ一番下にありますように、取手庁舎の照明器具をLED化するための改修工事を実施し、第二次取手市地球温暖化防止実行計画に基づき、庁舎の省エネルギー化を推進しました。また、42ページにありますように、取手市の新たな基本計画である、とりで未来創造プラン2024を策定しました。策定に当たっては、「より良い未来を市民の皆様と共に創り上げよう」との思いの下、とりで未来会議を開催し、市民や市内の高校の生徒など様々な立場からの御意見を計画に反映させております。さらに45ページにありますように、本庁舎や藤代庁舎などの各窓口での手数料納付にキャッシュレス決済を導入し、デジタル化による市民サービスの向上を図りました。

次に、70ページからの民生費です。主な事業としましては、77ページから78ページにあります低所得世帯への給付金、105ページから107ページにあります子育て世帯への給付金など、電力・ガス・食料品等の価格高騰対策として実施した各種給付事業により、市民の皆様の暮らしを支援しました。戻っていただきまして、91ページ下にありますように、ふれあいの郷の空調設備改修工事を実施し、施設入所者が快適で安全に居住できる環境を整備しました。

次に、128ページからの衛生費です。主な事業としましては、132ページから134ページにありますように、前年度に引き続き新型コロナウイルスワクチンの接種を実施し、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止に努めました。また、149ページにありますように、省エネ家電買換え補助事業を実施し、物価高騰による市民生活の負担を軽減するとともに、各家庭における二酸化炭素排出量の削減を図りました。

次に、162ページからの商工費です。主な事業としましては、163ページにありますように、燃料価格等の物価高騰対策として市内の道路運送事業者に支援金を給付し、市内の人流・物流機能の維持を図りました。

次に、176ページからの土木費です。主な事業としましては、179ページにあります井野団地外周道路、米ノ井弁才天など8路線の道路改良事業、180ページにあります山王、東四丁目、桑原、井野台一丁目の4路線の通学路整備事業を実施し、交通の円滑化や危険

箇所を解消を図りました。また、181 ページにありますように、桑原地区の整備推進事業では、国県などとの協議を進めるとともに、準備組合が行う調査設計業務に対する助成や理事会等の開催を支援し、土地区画整理組合の設立に向けた関係権利者の合意形成を進めました。そのほか、184 ページにありますように、JR 取手駅構内へのエレベーター及びホームドア設置事業に補助金を交付し、駅利用者の利便性向上や高齢者・障がい者などの移動の円滑化を図りました。

次に、197 ページからの消防費です。主な事業としましては、200 ページにありますように、消防団第 4 分団の消防ポンプ自動車の更新や、16 の分団に対する排水ポンプの配備を行ったほか、201 ページにありますように、櫛木消防署の水槽付消防ポンプ自動車の更新などを行い、消防・救急体制の強化を図りました。

次に、202 ページからの教育費です。主な事業としましては、205 ページから 206 ページにありますように、山王小学校におけるアーティストと児童の交流事業など特色ある教育活動や、218 ページにありますように、市内 6 つの中学校への部活動指導員の配置と、246 ページにありますように、中学校部活動の地域移行の検討とモデル事業の開始など、多様な人材を活用し、多方面で児童生徒の関心・意欲・能力の向上など、学校教育の充実を図りました。また、ページを戻っていただきまして、212 ページ中ほどにありますように、白山小学校の長寿命化改良事業を継続して実施するとともに、234 ページにありますように、同校の放課後子どもクラブ室を新築し、安全かつ快適な教育環境の充実を図りました。さらには、239 ページ中ほどにありますように、戸頭公民館において空調設備の改修工事を行い、快適な利用環境の整備を行いました。

最後に、251 ページの災害復旧費です。令和 5 年 6 月 2 日の集中豪雨により被災した道路などを復旧し、市民の安全確保を図るため、必要となる工事の設計などを行いました。なお、災害復旧費以外に、総務費・民生費・衛生費においても、土砂撤去や側溝清掃、避難所開設、災害見舞金や生活再建に向けた補助金の支給、災害廃棄物処理などを実施しております。

以上、令和 5 年度取手市一般会計決算の概要について、ご説明申し上げました。この後、歳入、歳出の概要につきまして、各担当部長より御説明いたします。

○財政部長（田中英樹君） 財政部の田中でございます。令和 5 年度取手市一般会計決算の歳入について御説明いたします。資料としまして、決算書と決算報告書を御参照いただきたいと思います。まず歳入全般について、ご説明申し上げます。決算報告書 7 ページの歳入の状況を御覧ください。一般会計の歳入決算額は 477 億 6,103 万 1,000 円となり、前年度と比較すると 6 億 8,867 万 4,000 円の増、率にすると 1.5% の増となりました。前年度と比較して増となった主な歳入は、市税、地方交付税、寄附金、繰入金で、減となった主な歳入は、諸収入、国庫支出金でございます。以下、歳入について款ごとにご説明申し上げます。

初めに、第 1 款、市税でございます。決算書 20 ページ、21 ページの上段を御覧ください。令和 5 年度の市税は、当初予算額 136 億 1,170 万 1,000 円を計上いたしました。その後、2 億 3,808 万 7,000 円の増額補正を行い、最終予算額を 138 億 4,978 万 8,000 円とい

たしました。21 ページの上段にあります市税の最終調定額、142 億 9,390 万 9,000 円に対し、収入済額は140 億 8,965 万 2,000 円で、調定額に対する収入割合は98.6%となりました。次に、市税の収入未済額は1 億 9,020 万円で、前年度より3,057 万 7,000 円減、率にして13.8%の減となりました。また、不納欠損額については、市税全体で1,405 万 7,000 円の不納欠損を行いました。

次に、税目別に御説明いたします。ここからは、決算報告書を御覧ください。13 ページをお開きください。13 ページ下段の表で、市税収納状況、①現年度課税分を御覧ください。表の税目で市民税の個人市民税では、令和5年度の課税対象となる**令和6年中**【「令和6年中」を「令和4年中」に発言訂正】も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響からの緩やかな経済活動の回復が見られたことにより、収入済額は前年度比7,710 万 9,000 円増、1.3%増の57 億 9,113 万 5,000 円となりました。法人市民税は、市内大手企業の業績の伸びや全体の法人数の増加などにより、収入済額は前年度比1 億 3,099 万 1,000 円増、14%増の10 億 6,517 万円となりました。次に、固定資産税については、土地は地価の下落等による影響で減、償却資産においても、既存償却資産の減価償却により減となったものの、家屋においては令和4年度の新増築家屋分が増となり、固定資産税全体の収入済額で前年度比2,354 万 8,000 円増、0.4%増の52 億 9,790 万 5,000 円となっております。

次に、14 ページを御覧ください。上段の②滞納繰越分でございます。収入済額は前年度と比較すると217 万 6,000 円減の1 億 1,902 万 2,000 円、収納率は3.9 ポイント増の51.7%となりました。

ここからは主に金額の大きなものや制度変更のある項目について御説明いたします。20 ページ、21 ページを御覧ください。第11 款、地方交付税でございます。決算額は普通交付税、特別交付税の合計で91 億 6,267 万 6,000 円となっており、前年度比5 億 5,007 万 3,000 円増、6.4%の増となりました。主な要因は普通交付税の増で、国において国税収入が増となったことに伴い、令和4年度に続き再算定が行われ、追加交付があったことから増となっております。普通交付税の算定の根拠となる基準財政需要額と基準財政収入額の詳細は、決算報告書22 ページに記載のとおりです。後ほど御覧ください。

次に、第15 款、国庫支出金でございます。ここからは決算書を御覧ください。ページは36 ページ下段からになります。決算額は前年度比2 億 3,174 万 7,000 円減、2.7%減の84 億 3,782 万円となりました。そのうち66.5%を占める国庫負担金は、56 億 1,143 万円となりました。主なものとしましては、民生費国庫負担金のうち、37 ページ下段の自立支援給付費負担金が10 億 3,538 万円、39 ページ中段の子どものための教育・保育給付費負担金が11 億 3,373 万円、次の段の生活保護費負担金が17 億 1,922 万 3,000 円となっております。

次に、40 ページ上段の国庫補助金は、決算額が前年度比1 億 8,816 万 8,000 円減の28 億 93 万 1,000 円となりました。主なものとしましては、総務費国庫補助金のうち、41 ページ中段にあります電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が合計で6 億 569 万 9,000 円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が合計で8 億 8,601 万 7,000 円、

衛生費国庫補助金のうち、43 ページ中段にあります新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金が、繰越明許費を含めて2億8,393万7,000円などとなっております。

続きまして、第16款、県支出金でございます。ページは46 ページ中段からになります。決算額は前年度比8,158万1,000円増、3.0%増の27億8,518万2,000円となりました。そのうち県負担金が71.7%を占めており、19億9,688万9,000円となっております。主なものとしましては、国庫負担金と同様で、47 ページ中段からやや下にあります自立支援給付費負担金が5億3,182万5,000円、そこから2段下にあります、子どものための教育・保育給付費負担金が4億8,244万3,000円となっております。

次に、48 ページ中段の県補助金は、決算額が5億9,293万5,000円で、主なものとしましては、民生費県補助金のうち、49 ページ下段にあります医療福祉医療費が2億2,224万8,000円、一番下の段にあります、子どものための教育・保育給付費補助金が7,017万2,000円などとなっております。

次に、第18款、寄附金でございます。ページは56 ページ中段からになります。決算額は前年度比4億5,517万2,000円増、42%増の15億3,910万4,000円となりました。主な寄附金としましては、総務費寄附金のうち、57 ページ中段のふるさと取手応援基金寄附金で、市内・市外合わせて15億1,098万4,000円の寄附を頂きました。増の主な要因は、寄附募集のポータルサイトを4つから9つに増やし、露出の拡大を図ったことや、返礼品を提供していただいている事業者の協力により、返礼品のラインナップ拡充、魅力を高める取組を図ってきたことが主な要因となっております。そのほか、企業版ふるさと納税寄附金や、令和5年6月豪雨被害に係る災害支援寄附金などを頂いております。

次に、第19款、繰入金でございます。ページは58 ページ上段からになります。決算額は前年度比2億9,496万4,000円増、16.2%増の21億1,589万4,000円となりました。増の主な要因は、58 ページ下段の基金繰入金で、決算額は前年度比2億5,339万1,000円増、14.7%増の19億7,983万6,000円となっております。主な基金の繰入額について申し上げます。財政調整基金繰入金は、前年度比1億1,146万5,000円減の4億2,617万4,000円、ふるさと取手応援基金繰入金は、前年度比3億7,112万8,000円増の12億9,456万1,000円となっております。なお、基金残高等につきましても、決算書499ページに記載しておりますので、後ほど御覧ください。

次に、第20款、繰越金でございます。ページは60 ページ下段からになります。決算額は前年度比1億2,807万7,000円増、8.1%増の17億480万8,000円となりました。なお、前年度繰越金につきましても、地方財政法第7条第1項の規定に基づき、実質収支の2分の1以上を財政調整基金に積立てしております。

次に、第21款、諸収入です。ページは62 ページ上段からになります。決算額は前年度比8億7,254万3,000円減、50.7%減の8億4,915万9,000円となりました。

64 ページ下段、雑入は、前年度と比較して7億5,770万3,000円減の6億4,377万8,000円となりました。減の主な要因は商工費雑入で、令和4年度に実施したプレミアム付商品券事業の商品券販売代金、6億8,501万円が全額減となったことによるものです。

次に、第22款、市債でございます。ページは72 ページ下段からになります。決算額は

前年度比 2,820 万 5,000 円増の 32 億 1,803 万 6,000 円となりました。大きなものとして、75 ページ中段の合併特例債は、前年度比 1 億 4,350 万円増の 18 億 3,600 万円となっております。増となった要因は、取手駅バリアフリー化推進事業として 2 億 5,270 万円を借り入れたことなどによります。なお、合併特例債の事業につきましては、決算報告書 346 ページから 348 ページに事業の充当先一覧を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

75 ページ下段の臨時財政対策債は、前年度比 2 億 7,679 万 5,000 円減の 2 億 3,553 万 6,000 円となっております。

歳入についての説明は以上となります。

続きまして、歳出について、各款ごとに各部長から御説明いたします。

○議会事務局長（前野 拓君） 議会事務局、前野です。それでは、議会費につきまして説明いたします。1 款、議会費の決算につきましては決算書 80 ページから、決算報告書は 23 ページからとなります。まず初めに、議会調査運営に要する経費のうち、決算報告書 24 ページ、タブレットによるペーパーレス・採決表示システムについて、ご説明申し上げます。皆様ご承知のとおり、取手市議会では令和 2 年度からタブレット端末を導入し、オンライン会議をはじめとする ICT を活用した議会活動・議会運営を積極的に推進してまいりました。その経費として、タブレット使用料 120 万 2,344 円を支出しております。なお令和 5 年度も、デモテック戦略の四者協定によりまして、サイドボックスや表決アプリケーションの使用料が年間 138 万 6,000 円分、市からの負担なく無料で使用させていただきました。また、音声テック協定に基づきまして、議場内のカメラ機器一式等を無償で使用させていただいております。

続きまして、決算報告書 24 ページ、議会報及び会議録発行に要する経費について、ご説明申し上げます。令和 2 年度から引き続き、市ホームページ上でのウェブ版ひびきをメインに、紙媒体としては A4 版カラー印刷による、ひびき概要版を発行し、市内公共施設等へ配置、直接郵送にて配布を行ってまいりました。また、概要版ひびきの二つ折り業務等につきましては、障害者優先調達推進法に基づき、障がい者就労施設等が供給する物品等の需要の増進を図るため、NPO 法人に依頼しております。なお、会議録作成支援システムや会議録検索システムに関する支出は、例年どおりの支出がございました。

以上が、議会費の令和 5 年度決算の主な内容でございます。

○総務部長（吉田文彦君） 総務部、吉田です。2 款、総務費について御説明いたします。決算報告書では 25 ページから 69 ページまでとなります。その概要について、各所管部長からそれぞれ説明いたします。最初に全会計の人件費の概要につきまして、御説明いたします。決算報告書 340 ページ下段を御覧ください。令和 5 年度全会計の給与費の決算につきましては、支出済額が 83 億 1,558 万円となり、前年度と比較し金額にして 1 億 7,689 万円の増、率にして 2.2% の増となりました。歳出額が増となった主な要因としましては、地域手当の支給率を 10% から 11% に引き上げたことや、人事院勧告に基づいて一般職の給料月額を増額改定、期末・勤勉手当の支給月数の引上げ、会計年度任用職員の報酬単価の増額改定を行ったことなどが挙げられます。

次に、25 ページを御覧ください。1 項、総務管理費、職員研修に要する経費、401 万

3,477円です。こちらは前年度と比べまして、金額にして37万3,630円の増となりました。この要因としましては、研修旅費や職員研修負担金等が増となったほか、新たに課長級職員等を対象とした管理職向けマネジメント研修の職員研修委託料が増となったことが挙げられます。

次に28ページ、防犯に要する経費、1,689万6,496円です。市内2か所の防犯ステーションにおいて、下校時における児童の見守りやパトロールの実施など地域に密着した防犯活動を行い、安心して安全な住みよい地域社会の実現を図りました。また、防犯カメラは安全安心なまちづくりのため、市内における犯罪の抑止に大きな効果があることから、新たに2か所4台を設置しました。これで市内には46か所100台の防犯カメラが設置済みとなっております。

続きまして、同じく28ページ下段、空き家等の適正管理事業に要する経費、101万7,566円です。環境悪化や防犯上の危険となる空き家の対策を行うため、取手市空家等対策計画に基づき、管理不全の空き家等の所有者等に対し適正管理を促すとともに、特定空家等に認定した案件について指導助言を行いました。

次に31ページ下段、市民相談に要する経費、192万7,400円です。市民の日常生活上の悩みに応じた法律相談等の各種相談業務の開設や、市役所に来庁された方への細やかな案内業務をするなど、市民サービスの向上を図りました。

次に――少しページが飛びまして、40ページを御覧ください。藤代庁舎の管理に要する経費、3,062万3,827円です。前年度と比較し約235万円の減となった要因は、電気・ガス事業者に対する国の補助により、光熱水費の価格が抑えられたことによるものです。

続きまして、44ページを御覧ください。電算・OA化等に要する経費、4億1,580万8,838円です。住民票をはじめ各種証明書の発行を含む窓口業務、税の賦課徴収、そして会計処理などの庁内の基幹業務については、コンピューターシステムを活用しています。迅速かつ正確な事務処理及び作業の省力化・効率化を図り、市民サービスの一層の向上に努めました。前年度決算より1,546万71円の増となっている主な要因は、本庁舎・藤代庁舎等の各窓口での手数料納付に係るキャッシュレス決済導入に係る業務委託の実施と、事務用ノートパソコンの更新及び新規リースの実施、そして本庁舎及び外局のネットワーク機器の老朽化に伴う更新が主な増額の要因となっております。なお、キャッシュレス決済の利用実績は、市民課・課税課・納税課・藤代総合窓口課・取手支所・取手駅前窓口・戸頭窓口で合計6,189件、全体に対する利用率は18.4%となっております。

続きまして、48ページを御覧ください。交通安全の施設整備に要する経費、774万2,956円です。カーブミラーの新設を40か所、修繕を58か所行い、道路区画線の標示、修繕を65か所行い、交通事故の未然防止に努めました。なお、工事件数が増えたため、決算額は前年度と比較し約100万円の増となっております。

次に、同じく48ページ下段、自転車駐車場の維持管理に要する経費、5,934万9,058円は、平成26年4月から運用が始まったサイクルステーションとりでの自転車駐車場管理委託料が主なものです。また、人件費の増とサイクルステーションとりでの施設メンテナンス部品交換代の増により、決算額は前年度と比較し約218万円の増となっております。

次に、49 ページ下段、放置自転車対策に要する経費、211 万 9,605 円は、取手駅東西口の放置自転車整理区域の監視、放置自転車の移動及び保管に関する委託料が主なものです。放置自転車の減少に伴い、年間の撤去回数及び管理委託日数を減らしたことにより、決算額は前年度と比較し約 84 万円の減となっております。

次に、50 ページ中段、交通安全推進指導隊に要する経費、194 万 5,942 円は、主に交通安全指導隊への謝礼及び被服代となっており、新隊員等に防寒着を支給したことにより、決算額は前年度と比較し約 17 万円増となっております。

次に、51 ページ中段、市公募補助金検討委員会に要する経費、12 万 1,300 円です。取手市公募補助金検討委員会の委員 5 名分の報償費です。令和 5 年度は 4 回開催し、5 団体を審査、結果、4 団体が採択となりました。

次に、54 ページ上段、地区集会所整備に要する経費、76 万円です。台宿地区コミュニティセンターの LED 照明への交換工事などを含む市内 7 か所の集会所の施設改善等を行いました。整備事業件数が前年度から 1 件増の 2 件となりましたが、2 件の合計の決算額が少なかったため、結果 25 万 5,000 円の減となりました。

次に、同じく 54 ページ下段、防災訓練に要する経費、26 万 4,304 円です。令和 6 年 2 月 3 日に実施しました双葉地区住民を対象とした指定避難所への避難訓練及び避難所開設訓練に伴うものが主な経費です。前年度と比較し約 97 万円の減額となっておりますが、主な要因としましては、令和 4 年 5 月の第 70 回利根川水系連合・総合水防演習開催に伴い発生しました市負担金及び職員の時間外勤務手当に伴う経費分となっております。

次に、55 ページ、災害対策に要する経費、2,369 万 5,193 円です。市の備蓄食料品や災害用補助備蓄品などの消耗品購入のほか、災害用排水ポンプの購入、またウェブ上で災害リスクなどを確認できるように、ウェブ版ハザードマップの保守委託料が主なものです。前年度と比較し約 729 万円の減額となっておりますが、主な要因としましては前年度に取手市総合防災マップの作成を行ったことによる減額となっております。

次に、56 ページ上段、防災施設等の整備に要する経費、1,708 万 4,224 円は、令和 2 年度から運用を開始している 280 メガヘルツ周波数帯防災無線システムの保守点検業務委託料や防災ラジオ本体の購入費用が主なものとなっております。また、前年度と比較し約 443 万円の減額となっておりますが、こちらについては、防災無線の屋外子局の保守点検を隔年実施としており、令和 5 年度は未実施だったことが減額の大きな要因となっております。

次に、同じく 56 ページ中段、自主防災組織に要する経費、860 万 7,370 円は、主に自主防災組織運営に対する補助金となります。前年度と比較し約 46 万円増額となっている主な要因としましては、令和 5 年度に新たに 2 つの自主防災組織が結成され、組織運営及び資機材整備に補助金の交付を行ったことによるものです。

続いて、57 ページ中段から 59 ページにかけて、東日本大震災関連以外の災害応急処理経費です。まずは、令和 5 年 6 月 2 日集中豪雨に伴う災害応急処理経費、5,408 万 9,082 円です。こちらは、令和 5 年 6 月 2 日から 3 日にかけて集中豪雨に伴う災害対応として行いました排水対策用のポンプ設置や道路の土砂撤去及び清掃、汚泥の収集運搬等に係る委

託費用が主なものとなっております。

次に、令和5年9月7日台風13号応急処理経費、320万3,669円です。こちらは、台風13号の接近に伴う災害対応業務としまして行いました避難所の開設及び運営のほか、災害協定に基づくドローンによる市内の被害状況確認、排水ポンプの設置に委託費用が主なものとなります。

次に、令和6年1月1日能登半島地震に伴う被災地応援経費、96万7,937円です。こちらは令和6年1月1日に発生した能登半島地震において、被災自治体の早期復興・復旧支援として職員派遣を行った際の旅費及び時間外勤務手当に伴う費用が主なものとなります。

次に、59ページ中段、男女共同参画社会の推進に要する経費、100万7,133円です。内訳として主なものは、男女共同参画情報紙「風」の発行に経費及び男女共同参画地域推進事業の委託料になります。前年度決算比で約62万円の減となっているのは、令和4年度は第四次取手市男女共同参画計画の策定期間の初年度であり、計画書の印刷など単年度の支出があったことによるものです。

続きまして、3項、戸籍住民基本台帳費に移ります。64ページ下段を御覧ください。戸籍・住民基本台帳事務に要する経費、4,831万8,469円です。戸籍及び住民基本台帳関係届出、各種証明書等の交付に関するシステム使用料が主な内容です。前年度決算より約1,518万円の減となっている主な要因は、戸籍の広域交付を開始するための戸籍情報システムの大規模な改修が令和4年度に完了して、令和5年度は戸籍情報システムの調整を必要とする軽微なシステム改修となったことによるものです。

次に、67ページ上段を御覧ください。個人番号事務に要する経費、2,349万4,861円です。会計年度任用職員報酬が主な支出となっています。前年度決算より約535万円の増となっている主な要因は、会計年度任用職員の報酬等の増額によるものです。

次に、67ページ下段、コンビニ交付に要する経費、517万7,478円です。コンビニ交付に係る地方公共団体情報システム機構への手数料や運営負担金が主な支出です。前年度決算より約73万円の増となっている主な要因は、コンビニ交付の増加に合わせ、地方公共団体情報システム機構へ納付する手数料の増額によるものです。

次に、68ページ中段、4項、選挙費の、市長及び市議会議員補欠選挙の同時選挙に要する経費、4,004万3,048円です。令和5年4月23日に執行され、投票率は37.25%でした。なお、市議会議員補欠選挙については、候補者の数が選挙すべき議員の数を超えなかったため、無投票となりました。

次に、69ページの市議会議員一般選挙に要する経費、6,642万493円です。令和6年1月28日に執行され、投票率は43.10%でした。なお、市長及び市議会議員補欠選挙から防災無線を活用した啓発を始め、市議会議員一般選挙からは投票支援カードやコミュニケーションボードを導入し、期日前投票所では子連れ投票の推進として、親子で投票所に来た方に限定シールを配布するなど、投票環境の向上・啓発に取り組みました。

以上で、総務費のうち総務部所管事項の説明を終わります。

○政策推進部長（齋藤嘉彦君） 政策推進部、齋藤です。総務費のうち、政策推進部所管

の主なものについて御説明いたします。決算報告書 30 ページ、広報発行に要する経費、1,832 万 5,497 円です。これは、主に広報とりでの発行に要した経費です。広報とりでは、主に市の施策やお知らせ、市内の出来事等の情報を提供するもので、タブロイド判を毎月 1 日と 15 日の 2 回、毎号 3 万 8,500 部を発行しました。その印刷業務委託料として 766 万 9,585 円支出しております。そのほかに新聞折り込み 2 万 8,075 部の手数料として 585 万 1,186 円、新聞折り込みや駅・スーパーなどへの配置によっても入手することが困難な方 153 名分の郵送料として 38 万 2,849 円、駅・スーパーなどに配送・配置するための委託料として 114 万 5,400 円支出しております。なお、市内公共施設や駅・コンビニエンスストア・スーパー・病院等への広報とりで紙媒体の配置箇所は 127 か所となっております。また、スマートフォンやタブレット端末などから広報とりでを閲覧できる行政情報アプリ「マチイロ」について、転入者へのチラシ配布や広報とりでなどで周知を図り、登録者数は令和 4 年度末の 1,581 人と比較し、約 1.4 倍の 2,237 人となりました。

続きまして、決算報告書 32 ページ、ホームページ管理に要する経費、684 万 9,970 円です。主なものはホームページ CMS サーバ使用料、231 万 4,840 円です。令和 5 年度も引き続きクラウド化されたサーバーを使用し、災害時でも業務を継続できるようになっております。続きまして、アクセシビリティ検証業務委託料、48 万 6,200 円です。障がい者や高齢者などを含めた誰もが情報を取得しやすいウェブ環境を目指すための検証費用と、ホームページを作成する職員のウェブアクセシビリティ意識向上のための研修経費が含まれております。令和 5 年度はホームページの J I S 規格に基づく適合試験を行い、アクセシビリティ達成度の確認と試験結果に基づく職員研修を実施いたしました。さらに音声による読み上げ等で、ホームページからの情報取得をサポートするアクセシビリティ・サポーター使用料 52 万 8,000 円と、外国出身者向けのページ翻訳機能として、多言語自動翻訳サービス使用料 26 万 4,000 円を支出しております。また、メールマガジン配信経費として、メール配信システム管理委託料、158 万 4,000 円を支出しました。緊急・防災防犯情報や議会情報など希望する情報を直接メールで配信するメールマガジンシステムの使用料及び保守に係る金額となっております。さらに、令和 5 年度は既存のメール配信システム「すぐメール」のサービス終了のため、新サービスである「すぐメールプラス」へのシステム移行業務委託料として 156 万 2,000 円を支出いたしました。

次に、決算報告書 35 ページの都市間交流に要する経費、92 万 7,514 円です。取手市国際交流協会への支援や海外との姉妹都市交流を通じて、国際交流の促進を図りました。具体的には、同協会が主催する各種イベントや日本語教室の開催のための支援、同協会協力による語学体験学習、ユバ市民訪問団の受入れを実施いたしました。

次に、決算報告書 41 ページのシティプロモーションに要する経費、523 万 2,931 円です。主なものは、シティプロモーションサイト「ほどよく絶妙とりで」の維持管理経費です。内訳は、シティプロモーションサイト保守業務委託料 138 万 9,960 円と、ウェブサーバシステム使用料 6 万 9,960 円です。写真投稿機能を使用し、市の魅力的なグルメやスポーツを市民の方が自ら発信していただくことができました。令和 5 年度は市内で開催されたイベント動画を撮影・随時公開し、LINE による情報配信や यूチューブ 広告などの

SNS配信と組み合わせて、映像による市の魅力発信を行いました。動画についてですが、職員が撮影・編集した動画を含めまして、37本の動画を新たに公開、年間の視聴数は、これまでに公開した動画を含め29万1,398回となり、多くの市民の方に魅力を伝えることができました。取手市PR大使には、市内イベントへの参加や写真・動画撮影等に御協力をいただき、市内外への魅力拡散に資するPR活動を行いました。市の魅力発信とさらなる露出度獲得のために、プレスリリース配信委託料59万2,020円を支出しました。令和5年度は計9回のリリース配信を行い、合計で541件の露出を獲得、広告価値に換算しますと5,625万円を超える成果を上げることができました。

続きまして、決算報告書42ページの取手市総合計画に要する経費、1,066万8,020円です。主な支出は総合計画策定支援業務委託料1,042万8,000円で、令和6年度からの新たな基本計画であるとりで未来創造プラン2024を策定するに当たり、社会経済動向等の分析や国及び県等の上位関連計画の整理などの基礎調査及び現状分析、人口変化の分析、市民アンケートの実施支援などの業務委託を行いました。業務委託を実施したことにより、より専門的な見地から本市を取り巻く現状の分析を行うことができ、本市の実情に合致した有効性の高い計画の策定につなげることができました。

次に、決算報告書43ページ、結婚新生活支援事業に要する経費、734万7,500円です。非婚・晩婚化や少子化が進む中、国の交付金を活用し新婚世帯を対象とした家賃等の補助金制度を設けることで、32世帯の方に本市を新婚生活の場として選んでいただくことができました。

決算報告書43ページ、移住推進事業に要する経費、249万8,000円です。本市の認知度を向上させ、移住の選択肢の一つとしていただくことを目的といたしまして、東京メトロ主要駅で配布されますフリーペーパーや新聞記事等において、本市の子育て環境や東京圏へのアクセスのよさといった魅力を発信し、移住・定住の促進につなげていくことができました。また、コミュニティサイトにおける情報発信においては、コメント分析から市の魅力の再発見をすることができました。

続きまして、決算報告書61ページ、常総地方広域市町村圏事務組合の負担金、12億5,381万2,000円です。4市で組合を組織し、ごみの共同処理、職員の共同研修の実施、防災センター・総合運動公園・入所型障がい者施設「常総ふれあいの杜」・健康増進宿泊施設である「いこいの郷」の管理運営などを行っております。負担金につきましては、それぞれの業務における負担割合に応じた負担をしており、共同化によって効率化を図ることができました。

政策推進部所管については以上です。

○**財政部長（田中英樹君）** 続きまして、財政部所管分です。決算報告書36ページから37ページを御覧ください。ふるさと取手応援寄附金推進事業に要する経費は、ふるさと取手応援基金への寄附金の積立てと、インターネット上での寄附金受付やクレジットカードでの決済、返礼品の代金及び送付等に係る委託料が主な内容となっております。令和5年度の寄附の件数は、令和5年6月豪雨被害に係る災害支援寄附金を含めて8万5,383件、金額は15億2,966万302円で、令和4年度と比較すると件数で2万1,555件の増、金額

は4億4,678万7,957円の増となりました。寄附金額が増えた要因につきましては、先ほど歳入のところで御説明したとおりでございます。

続きまして、決算報告書37ページから38ページを御覧ください。地域振興基金積立金につきましては、取手市地域振興基金条例に基づき、合併特例債を活用して基金を造成し積み立てるものとなっております。積立ては令和4年度と令和5年度の2か年に分けて行うこととしており、令和5年度は合併特例債の基金造成分発行限度額までの残額を活用し、一般財源及び運用利子と合わせて11億3,750万3,451円の積立てを行いました。積み立てた基金は、借り入れた地方債の償還の範囲内で取り崩すことが可能となりますので、令和6年度以降、新市まちづくり計画に位置づけられた事業に活用してまいります。

次に、決算報告書38ページから39ページを御覧ください。庁舎の管理に要する経費につきましては、取手庁舎の光熱水費や維持管理業務委託料などに加え、第二次取手市地球温暖化防止実行計画に基づき、庁舎の省エネルギー化を推進するため、取手庁舎の照明器具をLEDに切り替える改修工事を実施いたしました。

総務費の説明は以上となります。

なお、大変申し訳ございませんが、1点訂正をお願いいたします。先ほど私の歳入のところの説明、個人市民税の市税収納状況、①現年度課税分に係る説明の中で、令和5年度の課税対象となる「令和6年中」と説明いたしましたが、正しくは令和5年度の課税対象となる「令和4年中」となりますので、訂正をお願いいたします。

○福祉部長（鈴木文江君） 福祉部、鈴木です。それでは3款、民生費のうち、福祉部所管の主な事業について説明いたします。最初に、決算報告書70ページを御覧ください。社会福祉協議会助成に要する経費、1億1,879万7,000円です。地域福祉を担う社会福祉協議会に対し、主に本所運営に係る人件費を補助することによって、健全な事業運営を図り、市民に様々な福祉サービスの提供を図ることができました。

次に、決算報告書77ページの電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業に要する経費、3億2,457万2,234円と、決算報告書78ページの物価高騰対応重点支援臨時給付金給付事業に関する経費、7億5,251万7,522円です。電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して給付金を支給することで、生活・暮らしへの支援を行いました。

次に、決算報告書81ページを御覧ください。介護給付費等に関する経費、21億3,281万3,662円です。令和4年度と比較しますと、約1億6,400万円増額となっております。主な増の要因は扶助費で、共同生活援助、就労継続支援A型・B型を利用する障がい者が増えたことによるものです。

次に、決算報告書85ページを御覧ください。障害者福祉施設等物価高騰対策支援事業に関する経費、920万円です。コロナ禍における物価高騰により、運営経費が増加している入所系・通所系・訪問系・相談系の障がい福祉サービスを提供している事業者に対して支援金を交付することにより、継続して質の高いサービスを提供するための支援を行いました。

次に、決算報告書86ページを御覧ください。緊急通報システム事業に関する経費、

1,140万7,996円です。高齢者の自宅に緊急通報装置や安否センサーを設置し、24時間対応の相談窓口を設置することで、独り暮らし高齢者等の不安を解消し、急病等の緊急事態に迅速・早急な対応を行うことができました。

次に、決算報告書——同じページとなります。同ページ86ページを御覧ください。高齢者等移動支援事業に関する経費、1,387万4,849円です。市内の移送団体の利用者に、移送団体とタクシーで利用できる助成券を発行することにより、移動が困難な高齢者や障がい者等の外出促進と、閉じ籠もり予防を図ることができました。

次に、決算報告書91ページを御覧ください。ふれあいの郷管理運営に関する経費、1億3,068万円です。不具合が発生しました取手市立特別養護老人ホームふれあいの郷の空調設備について、改修工事の実施により、利用者にとって快適で安全な施設運営をすることができました。

次に、決算報告書95ページを御覧ください。高齢者福祉施設等物価高騰対策支援事業に関する経費、2,065万円です。原油価格、電気及びガス料金を含む物価高騰等により、運営経費が増加している市内の介護保険施設等に対して、負担軽減を図るための支援金を交付し、継続して質の高いサービスを提供するための支援を行いました。

次に、決算報告書100ページを御覧ください。こども発達センター管理運営に要する経費、5,087万2,496円です。令和4年度と比較しますと約1,341万円増額となっております。主な増の要因は、利用児童の一人一人にきめ細かい支援となるサービスを提供するため、1クラス当たりの少人数化や保護者への支援をより充実させるための時間を確保するなど、令和5年度サービス提供体制の見直しにより生じた利用件数の減少による給付費収入の減少により指定管理料が増えたこと、及び施設の教室床改修工事によるものです。

次に、決算報告書105ページの子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯分）に関する経費、5,351万7,419円と、決算報告書106ページの子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（その他世帯分）に関する経費、4,395万3,726円です。食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより生活支援を行いました。

次に、決算報告書107ページを御覧ください。とりでっ子応援給付金給付事業に関する経費、1億1,035万2,967円です。物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担軽減を図り、子育て世帯への支援を行いました。

次に、決算報告書109ページを御覧ください。障害児通所給付費に要する経費、5億7,950万6,514円です。令和4年度と比較しますと約2,819万円増額となっております。主な増の要因は、児童発達支援・放課後等デイサービスを利用する障がい児が増えたことによるものです。

次に、決算報告書122ページを御覧ください。母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業に関する経費、584万1,000円です。就学している独り親世帯の生活費の一部を給付することで、独り親の国家資格等の取得を支援し、経済的自立や家計の安定を図りました。令和5年度は申請者が3名増加したことにより、令和4年度と比較して約221万円増額となっております。

次に、決算報告書——同ページとなります、122 ページを御覧ください。生活保護に要する経費、23 億 3,264 万 8,069 円です。生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するための扶助費となります。令和 4 年度と比較しますと、約 1 億 6,146 万円増額となっております。生活保護受給世帯の増により、医療扶助、生活扶助、住宅扶助などが増額となっております。

次に、決算報告書 125 ページを御覧ください。令和 5 年 6 月 2 日集中豪雨に伴う災害関連経費、4,982 万 5,261 円です。令和 5 年 6 月 2 日の集中豪雨に伴い、被災された市民の方に対し、災害見舞金の支給、生活再建支援補助金の交付、災害援助資金の貸付けを行い、生活再建への支援を行いました。

以上、3 款、民生費のうち、福祉部所管の主な事業について説明をさせていただきました。

○健康増進部長（彦坂 哲君） 健康増進部、彦坂です。私からは、3 款、民生費のうち、健康増進部所管部分について、主な事業を御説明いたします。まずは、決算報告書 71 ページを御覧ください。健康づくり推進事業に関する経費、194 万 3,154 円です。市民の健康づくりを推進するための経費となり、主なものは、健康づくり体験イベント委託料及びイベントに係るチラシ・ポスター等の印刷製本費、イベント参加者への記念品作成費などとなります。また、運動に取り組むためのきっかけづくりを応援するため、民間フィットネスクラブを活用した Go To フィットネス健康づくり応援補助金なども支出しております。

次に、決算報告書 72 ページを御覧ください。ウェルネスプラザ管理運営に要する経費、1 億 2,633 万 4,270 円です。取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの管理運営に係る経費です。主なものは、指定管理料及び第 3 駐車場の土地借上料となります。

続きましては、決算書にて御説明いたします。決算書 181 ページを御覧ください。中段の国民健康保険事業特別会計繰出金として、5 億 7,153 万 5,353 円を支出いたしました。これは、国民健康保険制度の運営の経費として、一般会計から国保特別会計へ繰り出したものです。

次に、決算書 205 ページを御覧ください。上段の後期高齢者医療特別会計繰出金として、18 億 1,891 万 1,000 円を支出いたしました。こちらも後期高齢者医療事務や保険基盤安定対策費及び健診等の事業費分として一般会計から後期特別会計へ繰り出したものです。

続きまして、同じ決算書 205 ページ下段となります。医療福祉事務に要する経費、1,960 万 4,880 円です。決算書 207 ページ中段、医療福祉費助成に要する経費、6 億 4,617 万 4,401 円を支出いたしました。こちらはマル福及びぬくもり支援事業の事務費及び医療費助成となります。

以上が、3 款、民生費における健康増進部所管の主なものとなります。

○総務部長（吉田文彦君） 総務部、吉田です。報告書 126 ページを御覧いただきたいと思います。令和 5 年 6 月 2 日集中豪雨に伴う災害救助費、7,611 万 1,021 円です。こちらは、令和 5 年 6 月 2 日から 3 日にかけての双葉地区大雨浸水被害に伴い、避難所の開設に

係る委託料のほか、ボランティアセンターの設置・運営に係る委託料、そして被災住宅の応急修理業務に係る費用が主なものとなります。

以上で、民生費のうち総務部所管事項の説明を終わります。

○健康増進部長（彦坂 哲君） 健康増進部、彦坂です。続きまして、4款、衛生費における健康増進部所管分について、主な事業を御説明いたします。それでは、決算報告書128ページを御覧ください。取手北相馬休日夜間緊急診療所運営に要する経費、4,004万4,362円です。取手北相馬休日夜間緊急診療所の運営は、取手市、守谷市、利根町、つくばみらい市の3市1町で取手市医師会に委託しております。令和5年度は令和4年度に比べ患者数が微増し、取手市医師会の収入が増となったことから、精算額は令和4年度に比べやや減額となっております。

次に、決算報告書130ページを御覧ください。公的病院等運営費補助金、1億2,181万1,000円です。市内の公的病院であるJAとりで総合医療センター及び取手北相馬保健医療センター医師会病院の2医療機関に対し運営費を補助するものですが、令和4年度の省令単価の変更はなかったものの、医療機関に対する県補助金額が増額となったことから、令和5年度の運営費補助金が減額となっております。

同じく、決算報告書130ページを御覧ください。予防接種に要する経費、2億2,518万8,990円です。感染症の発生及び流行を防ぐため各種予防接種を実施しておりますが、令和4年度と比較すると、子宮頸がんワクチンや高齢者肺炎球菌ワクチン等の接種者数が増加しております。特に子宮頸がんワクチン接種者数が増加した理由は、定期接種及びキャッチアップ対象者に対する各種周知の徹底が図られていることも大きいと考えられます。また、高齢者肺炎球菌ワクチンに関しては、令和6年度から国の定期接種対象年齢が65歳のみとなり、66歳以上の年齢は対象としないとして報道がなされたことから、令和5年度中に66歳以上の方の駆け込みでの接種者が増加したと考えられます。市としての高齢者肺炎球菌ワクチンの対象は、令和6年度は経過措置として65歳を定期接種対象とし、継続して66歳以上は任意接種として対象としていることから、市としての支援体制は継続しております。

次に、決算報告書132ページを御覧ください。新型コロナウイルスワクチン接種に関する経費、2億9,813万2,347円です。新型コロナウイルスワクチン接種は、特例臨時接種として令和3年度から開始しましたが、令和5年度で特例臨時接種が終了となり、令和6年度からは定期接種として秋冬に実施することとなっております。令和5年度も前年度同様、集団及び個別接種を実施し、令和5年度末時点で初回接種を終了した65歳以上の方は、対象者のうち約94%となっております。

次に、決算報告書134ページを御覧ください。乳幼児健診に要する経費、1,478万7,910円です。3歳5か月児健診における目の発達・異常の有無等を確認するため、令和4年度に屈折検査機器を購入したことから、令和5年度の経費は減となっております。各種乳幼児健診は未受診者に対するフォローや支援も徹底しており、受診率は97%を超えております。

次に、決算報告書136ページを御覧ください。母子保健に要する経費、6,538万4,252

円です。令和4年4月より、特定不妊治療の保険適用が国で開始され、茨城県不妊治療費の助成が令和5年6月末までとなったことに伴い、市の助成も令和5年度で終了したことによりまして、決算額が減となっております。

次に、決算報告書138ページを御覧ください。妊産婦・子育て女性の健康づくり事業に要する経費、459万7,043円です。ママのからだと心のケア教室は、令和4年8月より事業を開始し、産前産後の女性のための健康教室を対面教室とオンライン教室で実施することで、不定愁訴やメンタルヘルス、体力の低下などの健康課題の解決を図るため、専門家による運動・講座・相談・交流を目的に運動教室を実施いたしました。

続きまして、決算報告書139ページを御覧ください。出産・子育て応援相談に要する経費、5,977万6,468円です。令和5年3月1日に事業を開始し、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、ニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援の充実と、経済的支援を一体的に実施するため出産・子育て応援給付金を支給するものです。出産応援給付金としては、妊娠届出後に妊婦1人当たり5万円、子育て応援給付金としては、乳児家庭全戸訪問後に新生児1人当たり5万円を給付しております。

次に、決算報告書140ページを御覧ください。生活習慣病対策検診に要する経費、4,139万4,821円です。前年度に比べますと、がん検診受診者数増加につながっておりますが、その要因として、1つは肺がん検診の追加日程を設けたことです。特定健診と同時実施している通常の肺がん検診に加え、肺がん検診の単独実施日程を追加したことにより、受診者数は前年度比6%増の508人増えております。2つ目といたしましては、乳がん検診の検査内容を年齢別に明確にしたことで、前年度の医療機関検診受診者に対して事前に受診券を送付したことにより、医療機関検診の受診者数が前年度比33%増、350人の増加につながりました。また、そのほかの要因といたしましては、乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診を過去5年間未受診の方に対し、受診勧奨用はがきを送付したことなど、未受診者対策を強化したことによる相乗効果があると考えております。さらなる各種検診の受診率向上に向けて、土日開催や託児所付き検診日の設定など、特に若い世代の女性が受診しやすい環境の整備に努めてまいります。

以上、4款、衛生費の健康増進部所管の説明をさせていただきました。

○まちづくり振興部長（野口 昇君） まちづくり振興部の野口です。続きまして、4款、衛生費のまちづくり振興部所管について御説明いたします。決算書は269ページから、決算報告書は145ページからになります。主な歳出内容を御説明いたします。決算報告書146ページの取手市外2市火葬場組合負担金、4,154万2,000円です。同組合の運営に要する費用から、使用料及び手数料、繰越金収入を除いた分を構成市が負担金として支出したものです。なお、前年度比966万4,000円の減は、やすらぎ苑の管理運営に要する施設整備工事費の負担額の減によるものです。

次に、決算報告書147ページの地球温暖化対策の推進に要する経費、1,748万6,893円です。主に市域における再生可能エネルギーポテンシャルの把握や費用対効果を含めた導入モデルの検討などを行う取手市再生可能エネルギー導入計画の策定や、次世代を担う子どもたちが環境に対する意識を向上させることを目的に、環境学習を実施しました。また、

市民に対し地球温暖化防止対策への意識の高揚を図るための講演会や講座の開催、再生エネルギー設備設置補助金となります。

次に、決算報告書 149 ページの省エネ家電買換え補助事業に関する経費、9,674 万 4,417 円です。電力・ガス・食料品等の価格高騰に対する支援として、市民生活の負担を軽減するとともに、各家庭における二酸化炭素排出量の削減を図るため、既存の対象家電製品を省エネ性能の高い家電製品へ買い換える費用の一部を助成しました。交付件数は 1 期・2 期合わせて 2,267 件になります。

次に、同ページ下段の取手駅東西口喫煙所管理に要する経費、1,233 万 1,081 円です。取手駅東口喫煙所を既存のパーティション型からコンテナ型喫煙所に改修し、健康増進法に定める、望まない受動喫煙の防止を図りました。

次に、決算報告書 151 ページの放射能対策に要する経費、657 万 8,000 円です。市内小中学校等の公共施設 185 施設の放射能除染実施後のモニタリング調査を実施した委託料になります。

次に、決算報告書 152 ページのじん芥収集に要する経費、3 億 9,229 万 4,797 円です。主に家庭等から排出されるごみの収集運搬委託業務になります。前年度比 495 万 960 円増の主な理由は、人件費及び燃料高騰による委託料の増によるものです。

次に、決算報告書 153 ページの令和 5 年 6 月 2 日集中豪雨に伴う災害関連経費、6,165 万 6,017 円です。令和 5 年 6 月 2 日から 3 日にかけて発災した双葉地区の浸水被害に伴い、各家庭から出た災害廃棄物の処理及び災害廃棄物の仮置場として使用した双葉グラウンドの原状回復工事を行い、災害からの早期復旧に取り組みました。

次に、決算報告書 154 ページのごみ減量推進に要する経費、769 万 1,417 円です。令和 5 年 8 月より家庭ごみ排出量実態調査を実施し、データの収集・分析を行い、今後のごみ減量・リサイクル率向上の施策に活用する経費となります。また、家庭用生ごみ処理機等購入補助金及び資源回収助成金を実施し、令和 5 年度は生ごみ処理機等購入補助金 91 基、資源回収助成金を 79 団体に交付しております。

次に、決算報告書 156 ページの龍ヶ崎地方衛生組合負担金、9,357 万 6,000 円です。市内から搬出される、し尿及び浄化槽汚泥の処分費用等に対する負担金となります。

衛生費は以上となります。

引き続き、5 款、農林水産業費につきましては、初めに農業委員会から御説明いたします。

○農業委員会事務局長（浜野彰久君） 農業委員会事務局、浜野です。続きまして、5 款、農林水産業費、1 項、農業費について御説明いたします。決算書は 291 ページから、決算報告書は 157 ページからになります。機構集積支援事業に要する経費、115 万 7,114 円につきましては、県補助金による事業で、農業委員及び農地利用最適化推進委員が毎年実施しております、農地パトロールによる農地利用状況調査の整理及び集計に関する会計年度任用職員 1 名分の報酬と、現地調査用の地図情報タブレット端末の利用料が主な支出でございます。

以上で、農業委員会所管分を終わります。

○まちづくり振興部長（野口 昇君） 引き続き、農林水産業費、農政課所管について御説明いたします。決算書は293ページの中段から、決算報告書157ページ中段からになります。決算報告書157ページの農業振興に要する経費、2,062万8,714円です。農業公社への補助金及び認定農業者やエコファーマー認定者等に対して、農地の集積や環境にやさしい農業などを実施した農業者に、面積に応じて交付する認定農業者支援事業補助金になります。また、認定新規就農者に、就農直後の収入が不安定な時期を支援する農業次世代人材投資資金です。

次に、決算報告書158ページ下段の物価高騰に係る生産販売農家補助金に関する経費、3,304万7,579円は、肥料や農業資材の物価高騰に伴い影響を受けている生産販売農家に対して、作付品目及び営農規模に応じて事業継続の支援を行いました。延べ532件の生産販売農家に補助金を交付しております。

次に、決算報告書159ページ中段の水田農業構造改革対策に要する経費、1億295万8,722円は、米農家の経営安定を図るため、需給バランス改善の施策として、水田農業転作作物等の推進に係る各種補助金及び事業費補助金を米の生産数量目標達成者に対して交付しております。

次に、同ページ下段からの土地改良事業に要する経費、5,109万3,643円は、主に岡堰、福岡堰、守谷土地改良区の水田排水路や排水機場の改修などの土地改良事業に要する負担金及び地域共同で実施する農地や水路、農道などの保管理活動を支援する多面的機能支払交付金などの負担金及び補助金になります。

農林水産業費は以上です。

続きまして、6款、商工費について、御説明いたします。決算書297ページ、決算報告書162ページからになります。決算報告書162ページ、商工業振興助成に関する経費、2,422万4,855円です。主に商工会や市内商店会への補助金になっております。

次に、決算報告書163ページ、買い物弱者支援事業に関する経費、200万円は、買物が困難な地域に移動販売車にて生鮮三品等の買物の場を提供する事業者に対し、人件費の一部を補助し、買物環境の維持・向上を図りました。販売箇所数は55か所、年間で1万8,855人の利用がありました。

次に、同ページ下段の運送事業者等事業継続支援金給付事業に関する経費、4,041万7,147円です。原油価格の高騰による経費の増加を価格に転嫁することが困難な状況であると認められる道路運送事業者等の事業継続を支援するため、市内で道路運送事業等を営む事業者に対し支援金を交付しました。交付件数は106件で、交付金の総額は3,960万円になっております。

次に、決算報告書は165ページ、産業振興に関する経費、2,042万9,984円です。主に産業活動支援条例に基づく奨励金となります。固定資産税等相当額は、初年度は全額、2年目以降はその2分の1を施設奨励金の対象となる企業3社に交付いたしました。

次に、決算報告書は166ページ、創業支援等事業に関する経費、394万9,370円です。創業スクールやビジネスプランコンテストを一般社団法人とりで起業家支援ネットワークと連携し開催しました。その他、市内で起業をした事業者に対して初期費用を補助する産

業振興チャレンジ支援事業補助金、インキュベーションオフィス等利用して事業活動を行う事業者に対し、1月当たりの利用料金の一部を補助する市民事業活動促進補助金を交付しました。当事業により市民が新たに事業を開始することを支援し、新たな中小企業者を育成し、市内経済の活性化を図りました。

次に、決算報告書167ページの空き店舗活用事業に要する経費、336万4,000円です。市内空き店舗の有効利用を図るため、新規出店する者に対して補助金を交付することにより、買物環境の向上と地域の活性化を図るものです。補助金の交付件数は、家賃補助6件、改装費補助3件になっております。

次に、同ページ下段のわくわく取手生活実現事業に要する経費、2,770万円です。東京圏から市内に移住促進及び中小企業等における人手不足の解消を図るため、東京23区に在住または東京圏在住で23区に通勤する方が、取手市へ移住し起業・就業等を行う場合に、茨城県と共同して移住支援金を支給するものです。交付件数は全体で26件となっております。

次に、決算報告書は168ページ、労働対策に要する経費、805万1,229円です。主に取手駅前リボンとりで5階にある職業相談・職業紹介を行う地域職業相談室（取手市ふるさとハローワーク）の運営に係る経費と、高齢者の多様な就業機会を確保するために、厚生労働省職業安定局委託事業である生涯現役促進地域連携事業を受託する取手市生涯現役促進地域連携事業推進協議会への事業費貸付金となります。

続きまして、決算報告書173ページ、観光事業に関する経費、3,936万186円です。本市観光事業の振興を図るため、主に市観光協会の各事業への補助金となっております。コロナ禍明けに伴うイベント、各夏祭り等の再開があった中で、とりで利根川大花火や駅前にぎわいフェスタ、各種観光イベントへの出展を行い、市民の郷土愛の高揚と取手市を広くPRする取組を実施いたしました。

以上をもちまして、まちづくり振興部所管の衛生費、農林水産業費及び商工費の説明となります。

○建設部長（渡来真一君） 建設部、渡来です。7款、土木費のうち、建設部所管分を御説明いたします。初めに、決算報告書176ページです。道路管理に要する経費、3,909万5,760円です。市道延長約1,000キロの管理に要した経費です。主なものは道路台帳整備などの委託料です。前年度決算額と比較して約778万円増額となった主な理由は、令和5年6月に発生した大雨による双葉地区の浸水に伴い、道路の浸水状況を素早く把握し対応する必要があることから、双葉地区に浸水検知システムを構築したことによるものです。

次に、決算報告書177ページから178ページ上段です。道路維持補修に要する経費、4億2,319万4,025円です。市道延長約1,000キロの維持補修に要した経費です。前年度決算額と比較して約7,937万円減額となった主な理由は、橋梁及び横断歩道橋の長寿命化年次計画により、令和5年度は修繕件数が減少したことによるものです。

次に、決算報告書178ページです。道路維持に要する経費、2,269万3,000円です。ふれあい道路の道路維持事業に要した経費です。令和5年度から事業を開始したため、前年度と比較して約2,269万円増額となっております。

次に、決算報告書 178 ページから 179 ページです。道路改良に要する経費、2 億 6,959 万 1,721 円です。市道 8 路線の改良事業に要した経費です。前年度と比較して約 1 億 1,300 万円増額となった理由は、令和 4 年度から令和 5 年度に繰越して実施した工事や、物件移転等が完了したことによるものです。

次に、決算報告書 179 ページ下段から 180 ページ中段です。通学路整備に要する経費、1 億 5,120 万 9,384 円です。通学路 4 路線の整備に要した経費です。前年度決算額と比較して約 1 億 1,300 万円増額となった理由は、令和 4 年度から令和 5 年度に繰越して実施した工事や、事業路線が 1 路線増えたことによるものです。

次に、決算報告書 185 ページ下段から 186 ページです。地籍調査事業に要する経費、2,252 万 4,963 円です。前年度決算額と比較して約 437 万円増額となった主な理由は、調査対象面積が前年度と比較して増加したことによるものです。

次に、決算報告書 187 ページです。都市計画道路 3・5・23 号北敷・沼附線に要する経費、1,915 万 6,220 円です。前年度と比較して約 1,600 万円減額となった理由は、令和 4 年度の用地補償実績によるものです。

次に、決算報告書 187 ページ下段から 188 ページ中段です。都市排水整備に要する経費、1 億 912 万 6,000 円です。雨水浸水被害を緩和するために、3 地区において雨水排水整備及び設計を実施した経費です。前年度決算額と比較して約 2,800 万円増額となった主な理由は、令和 4 年度から繰り越した稲雨水幹線整備工事費が含まれていたことによるものです。

次に、決算報告書 188 ページ中段です。取手地方広域下水道組合負担金、16 億 4,000 万円です。企業債の元金償還等に対する負担金や、下水道施設の建設改良費に対する出資金となります。

次に、決算報告書 189 ページを御覧ください。緑地等管理に要する経費、1,499 万 9,137 円です。市で管理する緑地の維持管理に要した経費です。前年度決算額と比較して約 5,617 万円減額となった主な理由は、令和 4 年度にあげぼの市民緑地で土地の使用貸借契約を結んでいた地権者の方から、土地の買取り申出があったことに伴い、引き続き市民緑地を保全していくため土地を購入したことによるものです。

次に、決算報告書 189 ページ下段から 191 ページです。公園維持管理に要する経費、1 億 8,452 万 8,859 円です。緑地緑道等を含む公園 221 か所の維持管理に要した経費です。工事費の主なものは、都市公園施設長寿命化計画事業といたしまして、13 公園で遊具を含む公園施設 27 基の更新を行う経費として、5,435 万 1,000 円を支出しています。なお、前年度決算額と比較して約 887 万円【「約 887 万円」を「約 878 万円」に発言訂正】減額となった主な理由は、都市公園施設長寿命化計画事業として行う公園施設の更新工事によるものです。

次に、決算報告書 191 ページ下段から 192 ページ中段です。水辺利用推進に要する経費、238 万 6,109 円です。主なものとして、利根川河川敷にあります利根川サイクルステーションでのレンタサイクルの貸出しなど、管理委託に要した経費です。

次に、決算報告書 192 ページ中段から 193 ページ上段です。小堀の渡し運航に要する経

費、1,677万5,665円です。朝9時から夕方4時まで、1日7便の運航業務委託料が主なものです。前年度決算額と比較して約175万円減額となった主な理由は、船舶の修繕が少なかったことによるものです。

次に、決算報告書193ページ中段です。舟運交流推進に要する経費、11万8,900円です。利根川舟運による地域活性化事業として、観光資源や地域特産物を紹介するバスツアーを実施したものです。

次に、決算報告書193ページ下段から194ページ中段です。北浦川緑地管理に要する経費、2,365万7,620円です。取手市が茨城県からの指定管理者となり、植栽・芝生の手入れ、清掃、施設の保守点検管理業務に要した経費です。

最後に、決算報告書194ページ下段から195ページです。市営住宅管理に要する経費、3,472万5,971円です。9か所の団地267戸の管理に要した経費です。前年度決算額と比較して約845万円増額となった主な理由は、旧市営住宅跡地の売却に向けた測量業務や解体工事など実施したため、増額となったものでございます。

建設部所管の土木費については以上です。

○都市整備部長（浅野和生君） 都市整備部、浅野です。土木費における都市整備部所管の決算の御説明をいたします。決算報告書180ページから181ページを御覧ください。分庁舎の管理に要する経費でございます。支出済額は1,083万7,511円です。内訳といたしましては、分庁舎非常用階段改修工事458万7,000円、その他光熱水費などの経費625万511円でございます。分庁舎非常用階段改修工事につきましては、都市整備部、青少年センター利用者の災害時の避難経路となっている非常用外階段2か所の改修を行ったものです。

続きまして、決算報告書181ページを御覧ください。桑原地区整備推進に要する経費となっております。支出済額は1,923万6,000円です。主な内訳といたしましては、桑原地区都市計画決定支援業務委託料の1,000万5,000円と、桑原地区土地区画整理事業補助金923万1,000円でございます。桑原地区都市計画決定支援業務委託料につきましては、都市計画決定に向けた関係機関協議に係る資料作成を行ったものです。また、桑原地区土地区画整理事業補助金につきましては、土地区画整理事業の基本設計に基づく関係機関協議などの事業化検討や、地権者合意形成に係る会議開催等に必要な費用を準備組合に助成したものでございます。

続きまして、決算報告書182ページから183ページを御覧ください。都市交通政策の推進に要する経費でございます。支出済額は1億2,649万4,610円です。コミュニティバスにつきましては、運行経費から運賃収入を差し引いた運行経費補償金1億1,847万4,000円を、運行事業者である関東鉄道と大利根交通自動車の2社に支出をしたものでございます。民間路線バスにつきましては、複数の市にまたがって運行する広域的な路線の維持を図るため、国・県・沿線市と協調して、運行事業負担金53万5,150円を支出いたしました。なお、市を運行する広域幹線系統の路線バスは3路線ございますが、令和5年度は3路線のうち2路線が一部補助要件を満たさなかったことから、1路線分のみの支出となっております。あわせて、グリーンスポーツセンターや医師会病院などの公共公益施設のア

クセスを確保するため、取手駅西口からこれらを経由して戸頭駅を結ぶ路線に対し、運行事業補助金として730万円を支出いたしました。

続きまして、決算報告書183ページを御覧ください。物価高騰に伴う交通事業者支援事業に関する経費でございます。支出済額は2,000万円です。取手市物価高騰対策地域公共交通等支援事業補助金につきましては、物価高騰の影響を受けているバス事業者・タクシー事業者・鉄道事業者に対して、将来にわたる地域公共交通等の安定的な運行や市民生活に必要な移動手段の維持のため、国の臨時交付金を活用して補助を行ったものでございます。

続きまして、決算報告書は183ページから184ページを御覧ください。交通バリアフリー推進に要する経費でございます。支出済額は2億6,605万3,000円です。内訳といたしましては、取手駅東口構内エレベーター整備事業1億5,903万2,000円と、取手駅構内ホームドア整備事業1億702万1,000円でございます。JR東日本が実施する各整備事業について、公共交通バリアフリー化設備整備費補助金を交付したものでございます。

続きまして、決算報告書は184ページから185ページを御覧ください。木造住宅耐震事業に要する経費でございます。支出済額は134万3,200円でございます。耐震診断4件の委託料及び耐震補強1件の補助金となっております。

次に、決算報告書は185ページを御覧ください。大規模建築物等耐震化支援事業に要する経費でございます。支出済額は409万6,000円【「409万6,000円」を「490万6,000円」に発言訂正】でございます。耐震診断1件の補助金となっております。

最後に、決算報告書は195ページから196ページを御覧ください。定住化促進住宅政策に要する経費でございます。支出済額は2,434万7,730円でございます。子育て世代等の市内定住化を促進し、あわせて魅力ある住環境の整備を図ることを目的として、定住化促進住宅補助金2,434万2,000円を支出いたしました。

都市整備部所管についての御説明は以上でございます。

○建設部長（渡来真一君） 建設部、渡来です。大変申し訳ありません。1点訂正をお願いいたします。先ほどの私の公園維持管理に要する経費に関する説明の中で、前年度決算額と比較して「約887万円」減額と説明いたしましたが、正しくは「約878万円」減額となります。訂正をお願いいたします。

○消防長（岡田直紀君） 続きまして、消防本部、岡田から、8款、消防費の歳出決算について御説明いたします。初めに、決算報告書197ページを御覧ください。消防総務事務に要する経費、2,429万5,643円は、各種災害対応や消防行政事務を円滑に行うための委託料、使用料及び賃借料、負担金などであり、使用料、賃借料として、防火衣やAEDのリース料などが主なものでございます。また、備品購入費として、水難救助資機材などの消防用備品や、双葉地区で発生した水害を教訓に、消防職員の水面活動用防水スーツや大型水のうを整備したことにより、消防装備のみならず水害等に対しても装備の充実強化が図られました。

続いて、その下198ページ上段までを御覧ください。消防庁舎の管理運営に要する経費、2,964万3,693円は、櫛木消防署污水配管一部修繕のための工事請負費や、各消防署所を

適正に維持管理するための委託料が主なものでございます。各消防庁舎本体の改修工事については令和4年度で完了したところではありましたが、柵木消防署汚水配管については、令和4年10月頃から地盤沈下の影響により汚水配管の詰まりが頻回に発生していたため、柵木消防署汚水配管一部修繕を実施したことにより改善し、24時間勤務する消防職員の消防環境の改善が図られ、防災拠点施設としての機能を確保することができました。

続いて、決算報告書198ページ上段を御覧ください。いばらき消防指令センターに要する経費、2,356万1,324円は、茨城消防救急無線・指令センター運営協議会の負担金が主なもので、指令業務の一元化により迅速・的確な災害対応の実現と、さらには通信システムの高度化により派遣している職員の負担軽減が図られました。

続いてその下、中段から199ページ上段、救急業務に要する経費、1,717万8,749円は、救急業務に必要な資機材の点検や修繕、消耗品や医薬材料、備品購入費などが主なものであり、備品購入費としては、メーカーで適正なメンテナンスが不可能となった半自動除細動機を新規に整備し、吉田消防署の救急車に配備しました。また、新型コロナウイルス感染症が昨年5月に5類感染症に移行となった後も感染リスクは変わらないため、救急活動に必要な感染防止資器材一式の消耗品を追加で整備したことにより、昨今の救急件数が増加する中でも、救急業務を適正に遂行することができました。なお、救急件数などの詳細については、令和5年版消防年報がホームページに掲載させていただいておりますので、御覧ください。

次に、決算報告書199ページ上段の新型コロナウイルス感染症対策経費、40万2,160円は、新型コロナウイルス感染症患者等の救急搬送に従事した救急隊員の特殊勤務手当や、新型コロナウイルス感染症患者の救急搬送などで発生した感染症医療廃棄物の処理の委託料であり、新型コロナウイルス感染症患者に対する救急活動が適正に執行され、感染症廃棄物を適正に処理したことで、職場環境の保全と公衆衛生の向上を図ることができました。

続いてその下、中段を御覧ください。消防団員に要する経費、4,206万6,992円は、消防団員の報酬をはじめとする消防団員の退職報償金負担金や福祉共済負担金など、消防団員の福利厚生に必要な経費が主なものでございます。地域で行われている活動や各種災害に出動するため、点検や訓練などが実施され、地域に密着した活動がさらに定着しました。

続いて、決算報告書200ページ上段から201ページ上段を御覧ください。消防団の運営に要する経費、4,377万4,578円は、消防団第4分団車両の更新や排水ポンプ16台の備品購入費が主なものでございます。昨年発生した双葉地区の水害を教訓に、水害対応のため消防団に排水ポンプを配備したことにより、消防団車両をはじめ消防団装備の充実強化が図れました。

続いて、消防費、最後となります、決算報告書201ページ上段を御覧ください。消防施設の整備に要する経費、7,458万8,920円の備品購入費は、柵木消防署の水槽付き消防ポンプ自動車を更新したもので、最新の装備・車両となったことで、消防体制の充実強化を図ることができました。

以上で、消防費の決算について説明を終わります。

○都市整備部長（浅野和生君） 都市整備部、浅野です。大変申し訳ありません。1点、

訂正をお願いいたします。先ほどの私の大規模建築物等耐震化支援事業に関する説明の中で、支出済額を「409万6,000円」と説明いたしましたが、正しくは「490万6,000円」となります。訂正をお願い申し上げます。

○教育部長（井橋貞夫君） 教育委員会、井橋です。第9款、教育費につきまして、教育委員会所管分の主な事業を決算報告書を中心に説明させていただきます。なお、説明の都合上、一部については複数の事業をまとめて説明させていただきます。まず、決算報告書202ページを御覧ください。教育情報機器整備に要する経費、2億2,616万1,208円は、小中学校において教員が授業で使用する指導用タブレットパソコン、及び授業を円滑に実施するための教育支援ソフトライセンスの更新を行いました。これにより、学校の授業で使用する端末の性能が向上し、GIGA（ギガ）スクール構想実現のためのICT環境整備を推進したものです。

続きまして、決算報告書203ページ、教育振興に要する経費、1億1,460万7,811円は、まず英語指導助手業務委託料となっております。令和5年度から新たに2年間の複数年契約を結んでおります。また、令和6年度に小学校全教科の教科書が全面改訂されるため、教師用デジタル教科書、指導書、教科書を購入しました。学習指導の充実を図るため、教材研究や研修が不可欠であり、児童に確かな学力を身につけさせるため、令和5年度中に購入し、新年度からの学習指導の工夫改善に役立てております。

続きまして、決算報告書205ページに移りまして、教育相談に要する経費、3,715万235円は、教育総合支援センターに学校連携支援員、学校教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー・スーパーバイザーといった専門員を配置し、各学校の教育相談部会への出席のほか、当センターでの面談を実施し、よりきめ細やかな支援を行いました。その下、特色ある新しい学校教育の推進に要する経費、512万7,751円は、小規模特認校である山王小学校において、アーティストと児童の交流事業として、芸術家が子どもたちと制作を行う「となりのスタジオ」、身の回りの自然からものづくりを試みる「大地からはじまること」を実施しました。また、初めての試みとしまして、アーティストと児童の交流事業の取組を他の小学校の児童及びその保護者に体験してもらうことを目的に、民間企業と連携しサマーアートキャンプを実施しました。

続きまして、決算報告書207ページ、学力向上推進事業に要する経費、102万4,301円は、主に令和5年度からブラウザ型採点システムを導入した経費となります。画像AIを活用し、スキャンした解答用紙をパソコンで採点するブラウザ型採点システムを活用することで、大幅な採点時間の短縮と採点・集計ミスを軽減することができました。さらにデータを蓄積することにより、生徒一人一人の弱点単元に応じた補強問題プリントが出力でき、学力向上を図ることができました。

続きまして、決算報告書208ページに移りまして、小学校管理に要する経費、3億332万1,194円につきましては、市内小学校5校において、老朽化の著しい遊具を更新したものです。

続きまして、決算報告書210ページの新型コロナウイルス感染症対策経費、1,380万8,961円は、各小学校において、感染症の影響を最小限にとどめつつ学校教育活動を継続

できる環境を維持するため、各学校で換気対策として必要となるサーキュレーターやCO₂モニター及び空気清浄機、網戸を購入し、学校教育活動の支援に努めました。なお、中学校費、決算報告書216ページにおいても、新型コロナウイルス感染症対策経費、634万2,722円として同様の内容を支出しております。また、本予算の一部の執行につきましては、国の補助金を活用しております。

続きまして、決算報告書212ページの小学校建設事業に要する経費（白山小学校）、7億7,197万9,000円につきましては、白山小学校校舎及び体育館の長寿命化改良工事の第2期工事として校舎の増築工事等を行い、安全かつ快適な教育環境の整備を図ることができました。その下、同じく小学校建設事業に要する経費（高井小学校）、1,789万7,000円は、児童数増加による普通教室数の不足が見込まれる高井小学校の校舎増築工事に係る実施設計を行い、令和6年度に速やかに着工できるよう準備を進めました。

続きまして、決算報告書213ページの同じく小学校建設事業に要する経費（戸頭小学校）、167万2,000円につきましては、戸頭小学校のバリアフリー改修工事に係る実施設計を行い、令和6年度に速やかに着工できるよう準備を進めました。

続きまして、決算報告書214ページの物価高騰に伴う給食費負担軽減事業に関する経費、2,227万6,000円につきましては、物価高騰に伴い給食で使用する食材についても値上がりが続く中で、国の交付金の活用と一部一般財源からの歳出により、給食の質と量を維持しつつ、給食費を値上げしないことで保護者の負担軽減に取り組みました。また、中学校費1,240万2,000円及び給食センター費1,478万5,000円においても、同様の内容を支出しております。

続きまして、決算報告書218ページに移りまして、中学校部活動指導員配置に要する経費、293万2,803円は、昨年度より中学校数で1増、指導員2名を増員し、市内中学校6校に11人の専門的技術の高い部活動指導員を配置し、生徒が専門的な技術の指導を受ける機会を確保し、部活動の円滑な運営と生徒の競技力向上につなげました。

続きまして、決算報告書219ページの中学校建設事業に要する経費（藤代南中学校）、359万1,500円につきましては、藤代南中学校のバリアフリー改修工事に係る実施設計を行い、令和6年度に速やかに着工できるよう準備を進めました。

続きまして、決算報告書222ページの生涯学習推進に要する経費、483万6,660円につきましては、例年の市民大学事業のほか、令和5年度は学校運営協議会事業で、市内公立小学校6校に学校運営協議会を設置し、あわせて市では、学校・地域・保護者などを対象とした各客体別の研修を開催しました。

続きまして、決算報告書233ページ下段に移りまして、放課後児童対策事業に要する経費、3億7,266万8,930円となります。取手東・高井・藤代小学校3校の放課後子どもクラブの業務委託により、慢性的な支援員不足の解消及び民間事業者が持つノウハウの活用を図ったところです。また、昨年度は白山小学校長寿命化改良工事（第2期）の一環で、白山小学校放課後子どもクラブ室新築工事を実施しました。

続きまして、決算報告書239ページに移りまして、公民館施設整備に要する経費、6,127万276円は、戸頭公民館の空調設備更新等を行い、利用者が快適に使用できる環境

を整備しました。加えて、各公民館の使用に支障がある附帯設備等の修繕を行い、利用者の利便性の維持・向上を図りました。

その下、決算報告書 451 ページの図書館管理運営に要する経費、2,465 万 3,389 円につきましては、取手図書館の経年劣化により倒壊の恐れがある商業灯の撤去工事やブロック塀の修繕、ふじしろ図書館駐車場の外灯修繕等を行ったものです。

続きまして、決算報告書 246 ページに移りまして、中学校部活動地域移行事業に要する経費、214 万 2,001 円は、令和 5 年度に取手市部活動地域移行推進協議会を設置し、市内中学校の部活動や地域特性に合わせた休日における中学校部活動の段階的な地域移行について検討しました。また、藤代中学校・藤代南中学校の野球部及び剣道部をモデルに指定し、事業をスタートしたものです。

続きまして、決算報告書 247 ページの取手グリーンスポーツセンター管理運営に要する経費、1 億 7,358 万 4,274 円は、取手グリーンスポーツセンターの指定管理料のほか、エレベーター改修工事及び下水道接続工事实施設設計業務委託料を行ったものです。

続きまして、決算報告書 248 ページの藤代スポーツセンター管理運営に要する経費、5,137 万 1,829 円は、施設管理運営のほか、令和 5 年度は会議室床下配水管修繕や高圧電気設備修繕を行ったものです。

続きまして、決算報告書 249 ページの社会体育施設管理に要する経費、2,299 万 8,424 円は、主に旧取手一中体育施設に関わる経費、今後、改修工事予定の体育館耐震補強大規模改造工事实施設設計業務委託料となります。

教育委員会所管の教育費の説明は以上となります。

○政策推進部長（齋藤嘉彦君） 政策推進部、齋藤です。文化芸術課所管の決算につきまして、御説明いたします。決算報告書 226 ページ、市民芸術活動の推進に要する経費、442 万 9,125 円です。市民芸術活動を推進するため、「取手美術作家展」や「取手市民美術展」、市民文化団体による「文化祭」、市内高等学校全 7 校による「とりでスクール・アートフェスティバル」を開催し、幅広い世代への文化芸術活動の活性化と向上に寄与することができました。

決算報告書 227 ページになります。市民会館・福祉会館管理運営に要する経費、9,819 万 7,615 円です。市民の文化活動拠点である市民会館・福祉会館の管理運営に伴う公益財団法人取手市文化事業団への指定管理委託料と、施設の排水ポンプ等の修繕料となっております。安全安心な施設を提供し、文化芸術の振興と住民生活の向上に寄与することができました。

同じく決算報告書 227 ページ、東京芸術大学との交流に要する経費、651 万 9,772 円です。市内に東京芸術大学がある環境を生かし、東京芸術大学卒業・修了作品展における優秀な美術作品と音楽分野の優秀者への市長賞の授与や、市内小中学校への美術・音楽指導を行う東京芸術大学との文化交流、公民館でのコンサート、音楽分野市長賞受賞者による記念演奏会など特色ある事業を実施しました。令和 5 年度は妊産婦向けコンサートも初開催いたしまして、多様な世代へ芸術鑑賞の機会を提供することができ、市民の芸術文化の振興と児童生徒の技術の向上を図ることができました。

決算報告書 228 ページ、アートのあるまちづくり推進に要する経費、3,401 万 1,579 円です。主な事業につきまして、取手音楽の日、取手ジャズフェスティバルでは、ゴールデンウィークに 2 日間、アマチュア無料公演を市民会館屋外特設会場で、10 月にはプロ公演を大ホールで開催しました。市内外から多くの方に御来場いただき、音楽あふれるまちづくりを推進し、交流人口を増やすことができました。取手の芸術活動連携サポート事業では、東京藝術大学修了作品の映像作品上映会と、学校と連携して、小学校 6 校、中学校 1 校で対話型鑑賞ツアーを実施し、子どもたちの創造力やコミュニケーション能力など、未来を生き抜く様々な能力の育成に取り組みました。取手アートプロジェクトにつきましては、人々の日常生活に芸術が溶け込んでいくよう、市内各所で芸術活動を行いました。大空凧プロジェクトなど様々なプロジェクトや体験プログラムなどを開催いたしました。新たに空き家を活用し、芸術家が地域に関わりながら暮らす実験プログラム「井野団地 4・5 階クラブ」を実施するなど、身近なところで日常的に市民と芸術家がつながることで、地域コミュニティの活性化を図ることができました。JOBAN アートライン協議会では、アートアンブレラ事業のほかに、常磐線沿線の風景をテーマにポストカードアートコンテストを実施し、アートを基調とした常磐線沿線の活性化につながりました。また、JR 取手駅西口のペDESTリアンデッキに新しい時計塔を設置しました。費用はキヤノン株式会社からの企業版ふるさと納税を活用し、制作デザインは東京藝術大学に委託しました。市内小中学生など市民から自然豊かな取手市のイメージ図案を募り、それを基に 1 本の木がデザインされ「共生の樹」と名づけられました。市長賞作品「よりどころ」とともに、駅前に新たなアートスポットが誕生しました。ほかの自治体にはない特色あるアートによるまちづくりを積極的に進めることができました。

決算報告書 232 ページ、アートギャラリーの管理運営に要する経費、1,340 万 9,234 円について、企画展として、取手市とゆかりのあった小川芋銭と芋銭の影響を受けた作家、また取手で活躍中の日本画家の作品展「取手と芋銭その後」や、市内保育園等の園児による作品展「にこにこ元気なとりでっ子作品展」、郷土作家洋画部門展として、取手美術作家展会員で二科会名誉理事長でもあられる田中 良氏の百歳を記念しまして、「とりでの洋画、田中 良 100 歳記念展」を開催し、市内外から多くの方に御来場いただきました。また、市民の作品展示の場として、とりでアートギャラリーのほか、取手駅・藤代駅にある市民ギャラリーを貸し出し、作品の発表及び鑑賞など交流の場を提供し、文化芸術の振興を図ることができました。

芸術関連の決算報告については以上となります。

○建設部長（渡来真一君） 建設部、渡来です。10 款、災害復旧費のうち、建設部所管分を御説明いたします。決算報告書 251 ページを御覧ください。道路橋りょう災害復旧に関する経費、1,208 万 9,000 円です。令和 5 年 6 月 2 日に発生した集中豪雨により 3 路線が被災したことから、災害復旧を行うための設計委託料です。

建設部所管は以上となります。

○教育部長（井橋貞夫君） 教育委員会、井橋です。第 10 款、災害復旧費につきまして、教育委員会所管分の事業を御説明いたします。決算報告書 251 ページの公立学校施設災害

復旧に関する経費、581万9,000円につきましては、藤代南中学校西側外周のり面が、令和5年6月2日に発生しました集中豪雨によって被災したことから、土留め設置工事を行い、生徒等の安全確保を図ることができました。

災害復旧費の説明は以上となります。

○財政部長（田中英樹君） 財政部、田中です。続きまして、第11款、公債費でございます。決算報告書の252ページを御覧ください。令和5年度の地方債元金償還金は、表の中ほどにある元金Bの一番下、41億8,478万9,435円でございます。前年度と比較しますと、1,947万7,442円の増となっております。続きまして、利子償還金は、先ほどの元金Bの右の列、利子の一番下、1億4,012万8,262円でございます。前年度と比較しますと721万8,944円の減となっております。また、令和5年度末地方債現在高は、表の右下にございますとおり420億1,246万4,708円となり、前年度と比較しますと9億6,675万3,435円の減となっております。さらに、その下の表は利率ごとの地方債現在高となっておりますので後ほど御覧ください。

最後に、決算報告書の253ページを御覧ください。13款、予備費でございます。主な充用先は、令和5年6月2日集中豪雨に要する経費、令和5年9月7日台風及び令和6年2月5日降雪による応急処理経費、令和6年1月1日能登半島地震に伴う被災地応援経費のほか、緊急を要する公共施設等の修繕費、市税過誤納還付金などとなっております。

以上が、認定第1号、令和5年度取手市一般会計決算の認定についての説明となります。

○都市整備部長（浅野和生君） 都市整備部、浅野です。認定第2号、令和5年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計決算の認定について、決算書及び決算報告書に基づいてご説明申し上げます。担当課は区画整理課と中心市街地整備課となっております。

初めに、歳入につきまして御説明いたします。決算書は10ページから11ページ、決算報告書については257ページを御覧ください。1款、使用料及び手数料、1目、土木使用料ですが、こちらは行政財産使用料です。内訳としましては、取手駅北土地区画整理事業地内における東京電力・NTT・ケーブルテレビの敷地使用料でございます。収入済額につきましては9,394円となりました。

次に、2款、国庫支出金、1目、国庫補助金ですが、収入済額、4億6,590万2,000円となりました。内訳としましては、取手駅北土地区画整理事業分として、現年度分の防災・安全交付金が2億5,408万6,000円、繰越明許費分が2億1,055万6,000円、及び地籍整備推進調査費補助金が126万円となっております。

次に、3款、県支出金、1目、県補助金につきましては、収入済額、3,369万円となっております。内容としましては、新市町村づくり支援事業費補助金で、ウェルネスプラザ、歩行者デッキ及びサイクルステーションとりでの整備費に充当した地方債の償還金支払いに対する県補助金となっております。

次に、4款、繰入金、1目、一般会計繰入金につきましては、収入済額、6億8,596万9,000円となりました。内訳としましては、事業費及び公債費に対する一般会計からの繰入金であります。

次に、5款、繰越金につきましては、収入済額、2,775万9,210円となりました。内訳

としましては、前年度繰越金が1,537万4,210円、繰越明許費（前年度繰越金）が1,238万5,000円となっております。

次に、決算書は12ページから13ページになります。6款、諸収入、2項、雑入につきましては、収入済額、1,323万3,000円となりました。内容といたしましては、公共下水道の敷設に伴う取手地方広域下水道組合からの負担金となっております。

次に、7款、市債につきましては、収入済額、3億8,290万円となりました。内訳といたしましては、現年度分の取手駅北土地区画整理事業債が2億1,320万円、繰越明許費が1億6,970万円となっております。歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出につきまして、ご説明申し上げます。決算書は16ページ、決算報告書は258ページからを御覧ください。款別では、1款、事業費で11億5,659万1,754円の支出となりました。まず、2項、総務費、1億1,358万3,780円につきましては、一般職人件費及び西口都市整備事業総務管理に要する経費であります。

次に、決算書は18ページ中段、決算報告書は258ページ中段からになります。3項、事業費、取手駅北土地区画整理事業に要する経費の決算額、10億4,295万3,174円について御説明いたします。初めに、令和5年度の主な事業内容について御説明いたします。前年度から引き続き西口交通広場及びペDESTリアンデッキの整備を進め、令和5年7月にデッキの北側、令和6年4月にはデッキ南側の計2基の新しいエレベーターを供用開始いたしました。また、換地計画認可に向け、出来形確認測量を北部地区において実施いたしました。このような中、本年7月30日には新しい西口交通広場を供用開始したところでございます。

それでは、節ごとに説明させていただきます。決算報告書259ページの中段を御覧ください。まずは主な委託料といたしまして、取手駅西口北部地区換地計画出来形確認測量業務委託、715万円です。こちらは区画整理事業の終結に向け、換地計画書の作成に当たり、北部地区の出来形確認測量を行ったものでございます。次に区画整理地内施設整備実施設計業務委託、690万8,000円でございます。こちらは都市計画道路3・3・1号の道路擁壁、A街区内の宅地擁壁及び交通広場内に設置した新しい喫煙所の実設計を行ったものです。

続きまして、主な工事請負費につきましては、決算報告書259ページ下段を御覧ください。まず、4社総交公区第1－8号駅前交通広場整備工事その3、3億1,350万円でございます。こちらにつきましては、ペDESTリアンデッキ西側への延伸デッキの架設工事や、デッキ南側に位置するエレベーター1号機の設置工事及び一般車乗降場への階段設置工事の完了払い分となります。次に、5社総交公区第1－1号駅前交通広場整備工事その4、3億294万円でございますが、こちらにつきましては駅前交通広場A街区側の側溝とバスシェルターの設置工事及び治助坂の上下水道と電線共同溝の設置工事となります。最後に、5社総交公区第1－8号駅前交通広場整備工事その6、1億500万円でございますが、こちらにつきましては駅前交通広場の車道の表層舗装や区画線、歩道の平板舗装といった仕上げ工事の前渡金となります。

続きまして、前ページの259ページの上段を御覧ください。補償、補填及び賠償金、1

億 3,743 万 9,543 円の主な内容につきましては、中断移転補償費及び交通広場内に埋設されているガス管の移設補償となっております。

次に、決算書は 20 ページ下段から、決算報告書は 261 ページ、2 款、公債費ですが、支出済額、4 億 1,756 万 1,642 円となりました。内訳といたしましては、決算書 23 ページにありますとおり、地方債元金償還金 3 億 8,305 万 2,051 円、地方債利子償還金 3,450 万 9,591 円となりました。

歳出につきましては以上のとおりでございます。

次に、決算書 26 ページを御覧ください。実質収支に関する調書について、読み上げさせていただきます。歳入総額 16 億 946 万 2,000 円、歳出総額 15 億 7,415 万 3,000 円、歳入歳出差引額 3,530 万 9,000 円、また翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして、繰越明許費繰越額 2,597 万 2,000 円となり、実質収支額は、933 万 7,000 円となりました。

以上、御説明を申し上げます。以上となります。

○健康増進部長（彦坂 哲君） 健康増進部、彦坂です。認定第 3 号、令和 5 年度取手市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、ご説明申し上げます。最初に、取手市国民健康保険の加入状況につきまして御報告いたします。令和 5 年度末の取手市国民健康保険の加入者数は 2 万 1,525 人で、市の総人口に占める割合は 20.3%、また加入世帯数については 1 万 5,205 世帯で、市の総世帯の 29.4%となっております。次に対前年度比ですが、被保険者数につきましては令和 4 年度末と比較しまして 738 人の減、また世帯数は 209 世帯の減となっております。

それでは決算状況について、決算書を中心に御説明いたします。決算報告書は参考にしていただければと思います。決算書 28 ページから 31 ページを御覧ください。令和 5 年度の国民健康保険事業特別会計決算の概要ですが、収入済額の合計が対前年度比 1 億 7,373 万 5,459 円減の 113 億 4,660 万 1,514 円に対しまして、支出済額合計は対前年度比 3 億 7,902 万 1,458 円減の 102 億 7,658 万 9,706 円となり、歳入歳出差引額 10 億 7,001 万 1,808 円となりました。

まず、歳入の主な内容をご説明申し上げます。決算書 35 ページを御覧ください。1 款の国民健康保険税です。一般・退職合わせまして、収入済額、17 億 2,410 万 196 円となり、歳入総額の 15.2%を占めております。前年度と比較いたしまして 1 億 2,719 万 6,011 円の減となりました。被保険者数の減少、国保加入世帯の所得階層の下降傾向などによるものです。

次に、決算書 37 ページ下段を御覧ください。4 款、県支出金です。収入済額、71 億 5,531 万 1,417 円となり、収入総額の 63.1%を占めています。内訳といたしましては、1 項、県補助金、1 目、保険給付費等交付金、一般被保険者療養給付費等に充てられる普通交付金が、68 億 1,393 万 4,434 円、保険者努力支援分や特定健診等負担金などの特別交付金が、3 億 3,978 万 1,983 円となります。

次に、決算書 39 ページ中段を御覧ください。6 款、繰入金は、収入済額、15 億 1,702 万 4,353 円となっております。内訳といたしましては、1 項、他会計繰入金、1 目、一般会計繰入金として保険基盤安定繰入金、職員人件費を含めた事務費繰入金や出産育児一時

金繰入金などが、5億7,153万5,353円、同じく39ページを御覧いただきまして、2項、基金繰入金、1目、国保財政調整基金繰入金として、9億4,548万9,000円となっております。

次に7款、繰越金です。令和4年度の歳入超過分として、8億6,472万5,809円の繰越額となっております。

続いて8款、諸収入ですが、延滞金、預金利子、雑入、合わせまして、7,701万8,072円を収入しました。令和4年度と比較すると1,949万5,347円の減となっております。減収の主な要因として、延滞金の収入減少が挙げられ、これは未納税に対する延滞金加算前の速やかな徴収事務の実現によるものです。

続きまして、歳出の主な内容をご説明申し上げます。決算書47ページを御覧ください。1款、総務費につきましては、当初予算額、2億3,997万3,000円に対しまして、2億1,437万5,500円を支出いたしました。主な事業としましては、一般管理費の国保事務に要する経費として、4,246万1,295円を支出しております。

次に、決算書49ページ、医療費適正化特別対策に要する経費、861万394円を支出しました。資格点検事務、適用適正化事務に関する会計年度任用職員の報酬並びに医療費通知などの郵送料及び保険者レセプト二次点検業務手数料などの経費となっております。

次に、決算書55ページ、2款、保険給付費を御覧ください。保険給付費ですが、68億6,299万380円を支出し、歳出総額の66.8%を占めております。医療機関等に支払う各保険給付費及び出産育児一時金や葬祭費、傷病手当金などとなります。

次に、決算書61ページ下段を御覧ください。3款、国民健康保険事業費納付金です。24億9,630万3,539円を支出しております。平成30年度より県が市町村とともに国保運営を担い、財政運営の責任主体となったことによる県への事業納付金です。歳出総額の24.3%を占めています。

次に、決算書65ページから69ページを御覧ください。5款の保健事業費です。1億6,283万3,026円を支出しました。主な内容は、特定健康診査等に要する経費、主に特定健康診査に要する経費と、人間ドック健診費用の助成や各種がん検診委託料等、疾病の予防に要する経費となっております。

次に、決算書69ページ中段の6款、基金積立金です。前年度繰越金、5億円を基金へ積み立てたものです。

次に、決算書69ページ、7款、諸支出金です。4,008万6,910円を支出いたしました。主な支出は、73ページ上段の国民健康保険一般会計繰出金として、令和4年度の一般会計繰入金の精算分2,423万8,000円を返還いたしました。

令和5年度取手市国民健康保険事業特別会計決算についての御説明は以上となります。

続きまして、認定第4号、令和5年度取手市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、ご説明申し上げます。最初に、取手市後期高齢者医療の加入状況につきまして御報告いたします。令和5年度末の加入者数は2万1,722人となっております、前年度比893人の増となっております。

それでは、決算内容について御説明いたします。決算書78ページから81ページを御覧

ください。令和5年度の後期高齢者医療特別会計決算の概要です。収入済額が対前年度比2億126万415円増の35億7,100万5,955円に對しまして、支出済額は対前年度比2億1,509万3,474円増の35億5,667万2,017円となり、歳入歳出差引額は、1,433万3,938円となりました。

それでは、歳入の主な内容をご説明申し上げます。決算書85ページを御参照ください。1款の後期高齢者医療保険料は、特別徴収保険料と普通徴収保険料の合計で16億8,128万1,600円を収入し、歳入総額の47.1%を占めております。また、前年度と比較いたしまして、7,414万7,300円の増となっております。

次に、同じく85ページ、3款、繰入金です。一般会計繰入金として、18億1,891万1,000円で、歳入総額に対して50.9%を占め、前年度に比べますと8,716万8,000円の増となっております。

次に、87ページ、4款、繰越金です。令和4年度の繰越金として、2,816万6,997円の収入となっております。

続きまして、歳出の主な内容をご説明申し上げます。決算書91ページを御覧ください。1款、総務費につきましては、2億1,262万426円を支出いたしました。主な事業につきましては、決算書93ページ中段、後期高齢者医療事務に要する経費として、健診事業及び電算委託料、茨城県後期高齢者医療広域連合への負担金や、人間ドック健診の助成金など、1億6,650万932円を支出しております。

続きまして、決算書93ページから95ページを御参照ください。2款、後期高齢者医療広域連合納付金の納付金に要する経費、32億7,412万6,461円です。後期高齢者医療広域連合へ納める保険料納付金、医療給付費納付金となっております。歳出総額の92.1%を占めております。

同じく95ページ中段、3款、諸支出金、6,992万5,130円を支出いたしました。主な内容につきましては、97ページ、後期高齢者医療一般会計繰出金として、令和4年度の精算額2,766万6,000円【「2,766万6,000円」を「6,691万7,530円」に発言訂正】を一般会計へ返還しております。

令和5年度取手市後期高齢者医療特別会計決算についての御説明は以上となります。

○福祉部長（鈴木文江君） 福祉部、鈴木です。認定第5号、令和5年度取手市介護保険特別会計決算の認定について説明いたします。内容の説明につきましては、決算書を中心に説明いたしますので、決算報告書は参考にしていただければと思います。

まず、歳入について説明いたします。令和5年度取手市特別会計歳入歳出決算書102ページ、令和5年度決算報告書289ページを御覧ください。歳入の合計額ですが、102ページの一番下段となります、予算現額計92億9,516万円です。次に、収入済額の合計は、103ページの一番下段となります、91億9,578万27円です。

歳入の主な内容を申し上げます。決算書108ページ及び109ページを御覧ください。1款、介護保険料ですが、予算現額計20億4,570万1,000円、収入済額20億5,061万3,080円、不納欠損額645万1,690円、収入未済額2,231万5,940円です。3款、国庫支出金ですが、予算現額計で18億4,932万4,000円、収入済額18億1,594万8,032円です。

次に、決算書 110 ページ及び 111 ページを御覧ください。一番下段にあります、4 款、支払基金交付金、こちらは 40 歳から 64 歳までの介護保険料となります。予算現額計で 23 億 2,405 万 8,000 円、収入済額で 22 億 5,542 万 8,000 円です。

次に、決算書 112 ページ及び 113 ページを御覧ください。5 款、県支出金ですが、予算現額計で 12 億 8,910 万 9,000 円、収入済額で 12 億 8,619 万 3,223 円です。

次に、決算書 114 ページ及び 115 ページを御覧ください。7 款、繰入金、これは一般会計繰入金と基金繰入金ですが、予算現額計で 14 億 5,258 万 9,000 円、収入済額で 14 億 5,258 万 8,500 円です。基金繰入金については、介護給付費準備基金に繰り入れられ、これにより、同基金の決算年度末現在高は 8 億 6,112 万 2,948 円となりました。

次に、歳出について説明いたします。決算書 104 ページ及び 105 ページを御覧ください。歳出合計額ですが、予算現額 92 億 9,516 万円、支出済額 90 億 2,065 万 4,087 円です。

主なものについて説明いたします。まず、2 款、保険給付費について説明いたします。決算書 131 ページを御覧ください。決算報告書は 295 ページとなります。上段にあります、施設介護サービス給付費に要する経費、31 億 2,978 万 7,654 円です。こちらは特別養護老人ホームや老人保健施設等に入所したときの介護サービス給付費です。

決算書 133 ページを御覧ください。決算報告書は 297 ページとなります。ページ中段の介護予防サービス給付費に要する経費、1 億 4,520 万 7,965 円です。要支援 1 から 2 の方が通所介護サービスや訪問介護サービスなどを利用した給付費となります。

次に、3 款、地域支援事業費について説明いたします。決算書 143 ページを御覧ください。決算報告書は 305 ページとなります。介護予防普及啓発事業に要する経費、49 万 3,494 円です。主な内容は、介護予防講座の講師謝礼や介護予防普及啓発グッズの作成費用です。

続いて、決算書の同ページ、決算報告書も同じく 305 ページ、地域介護予防活動支援事業に要する経費、1,008 万 3,930 円です。主な内容は、地域の介護予防活動団体への補助金、介護予防拠点施設の事業運営費分の指定管理料となっております。

続いて、決算書 145 ページを御覧ください。決算報告書は 307 ページとなります。地域包括支援センターに要する経費、1 億 2,753 万 8,294 円です。地域包括支援センターを市内 5 か所の社会福祉法人に委託し、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう福祉の向上を図りました。

最後に 5 款、諸支出金について御説明いたします。決算書 155 ページを御覧ください。国庫金等返還金、1 億 8,053 万 3,809 円です。令和 4 年度の介護保険給付費の確定に伴い、国・県・支払基金などへ返還したものです。同じページの介護保険一般会計繰出金ですが、4,490 万 2,250 円です。国庫金等返還金と同様に、令和 4 年度の介護保険給付費確定に伴い、市の一般会計に繰り出したものです。

以上で、認定第 5 号、令和 5 年度取手市介護保険特別会計決算の認定についての説明を終わります。

○まちづくり振興部長（野口 昇君） まちづくり振興部の野口です。認定第 6 号、令和 5 年度取手市競輪事業特別会計決算の認定について御説明いたします。なお、説明に当た

りましては、競輪事業特別会計歳入歳出決算書を用い、歳入から歳出の順で御説明いたします。また、参考としまして、決算報告書は319ページから322ページとなります。

それでは、競輪事業特別会計、歳入から御説明いたします。特別会計決算書160ページから161ページを御参照ください。歳入の合計としまして、収入済額、18億7,316万9,500円で、前年度比7億8,421万9,017円で29.5%の減となっております。減額となった要因としましては、毎年、市営競輪は1回次前後節の開催であることから、開催日程による影響が大きく、特に令和4年度は正月三が日にF1競輪を開催できたことなどにより、車券売上げが例年に比べ非常に好調であったことが大きな要因であったものです。

次に、特別会計決算書166ページから169ページを御参照ください。まず1款、入場料収入は、特別観覧席入場料としまして、収入済額、163万1,000円となります。

次に2款、車券発売収入は、通常開催の車券発売収入としまして、収入済額、16億9,902万3,800円で、前年度比7億7,974万6,600円、31.5%の減となりました。

次に5款、繰越金は、令和4年度からの繰越金としまして、収入済額、5,334万610円になります。

次に6款、諸収入は、収入済額、1億1,895万2,485円となり、主なものとしては場外車券発売事務受託収入で1億1,721万5,656円となります。

引き続き、歳出になります。ページ戻りまして、特別会計決算書162ページから163ページを御参照ください。歳出決算ですが、歳出の合計としまして、支出済額、18億1,672万7,151円で、前年度比7億8,732万756円、30.2%の減となっております。減額となった要因としましては、歳入決算と同様に、特に令和4年度は正月三が日にF1競輪を開催できたことなどが大きな要因になります。

次に、特別会計決算書172ページから173ページを御参照ください。まず1款、競輪事業費となります。1項、総務費、1目、総務費、競輪事務に要する経費は、支出済額、152万7,559円となり、主なものとしては競輪施行者協議会への負担金や会費としまして97万2,000円となっております。

次に2項、事業費となります。特別会計決算書174ページから177ページを御参照ください。1目、競輪開催費、通常競輪事業に要する経費が、支出済額、16億4,793万1,924円となります。主なものとして選手賞典費で7,783万8,400円、場外車券発売開催委託料で1億9,491万6,800円、的中車券払戻金として12億6,963万200円となっております。

次に、特別会計決算書176ページから179ページを御参照ください。同目、場外車券発売競輪事業に要する経費は、支出済額、1億726万7,668円となります。主なものとして、会計年度任用職員報酬3,065万9,908円、施設借上料で2,019万5,638円となっております。

次に、特別会計決算書178ページから179ページを御参照ください。3款、諸支出金となります。1項、諸支出金、1目、一般会計繰出金、競輪事業繰出金となりますが、一般会計への繰出金としまして、支出済額、6,000万円となっております。

最後に、実質収支となります。特別会計決算書182ページの実質収支に関する調書を御参照ください。収入総額18億7,316万9,000円、支出総額18億1,672万7,000円で、歳

入歳出差引額及び実質収支額ともに5,644万2,000円となっております。

競輪事業特別会計の説明は以上となります。

○取手地方公平委員会事務局長（鈴木正美君） 公平委員会事務局の鈴木です。よろしくお願いたします。それでは、認定第7号、令和5年度取手地方公平委員会特別会計決算の認定について説明させていただきます。まず、歳入から御説明いたします。決算報告書は325ページを参照願います。令和5年度の歳入決算額は92万470円となります。こちらは全て前年度の繰越金でございます。

次に、歳出でございますが、決算報告書は325及び326ページになります。初めに、公平委員会事務に要する経費です。総額で14万9,383円の支出で、執行率は60.97%、前年度と比較すると8万5,593円の増でございます。主な支出は、需用費5万7,283円と負担金6万2,500円でございます。支出が増となった主な要因は、令和4年度においては新型コロナウイルス感染防止のため、各連合会の総会等が書面開催や中止となり、各連合会の負担金が減額または未執行となりましたが、令和5年度については各連合会の総会等が開催され、旅費及び負担金の支出が生じたことによるものです。

次に、公平委員報酬等に要する経費です。支出済額が29万6,140円で、執行率は62.48%、前年度と比較すると24万6,940円の増でございます。支出内容は、公平委員3名の報酬21万5,400円と旅費8万740円でございます。支出が増となった要因は、令和4年度は新型コロナウイルス感染防止のため各連合会の総会等が書面開催や中止となり、各連合会に出席する際の報酬及び旅費の支出がありませんでしたが、令和5年度については各連合会の総会等が開催され、報酬及び旅費の支出が生じたことによるものです。歳出の総額は44万5,523円で、歳入歳出の差引額は47万4,947円となりました。

以上で、認定第7号、令和5年度取手地方公平委員会特別会計決算の認定についての説明とさせていただきます。

○健康増進部長（彦坂 哲君） 健康増進部、彦坂です。大変申し訳ございません。1点、訂正をお願いいたします。先ほどの私の認定第4号、令和5年度取手市後期高齢者医療特別会計決算の認定の歳出3款、諸支出金の一般会計への繰出金に関する説明の中で「2,766万6,000円」と説明いたしましたが、正しくは「6,691万7,530円」となります。訂正をお願いいたします。

○総務部長（吉田文彦君） 総務部、吉田です。以上をもちまして、令和6年第3回取手市議会定例会に提出させていただきます各議案につきましてのオンライン説明を終了とさせていただきます。各議案につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。